

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和5年度対象)

牛久市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 点検・評価の実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2部 点検・評価結果

I. 学校教育の推進

1. 学習指導内容の充実

- 施策 I-1-1 (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 施策 I-1-1 (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 施策 I-1-1 (3) 健やかな身体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 施策 I-1-1 (4) 変化に対応する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 施策 I-1-1 (5) 地域で自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

- 施策 I-2-1 (1) 教職員の指導力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

3. 教育環境の充実

- 施策 I-3-1 (1) 教育センター機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 施策 I-3-1 (2) 保幼小中連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 施策 I-3-1 (3) 地域人材による教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 施策 I-3-1 (4) 学校・通学路の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 施策 I-3-1 (5) 教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 施策 I-3-1 (6) 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

II. 就学前教育・家庭教育の推進

- 施策 II-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 施策 II-2 親も子も安心して学べる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

III. 社会教育の推進

1. 生涯学習の推進

- 施策 III-1-1 (1) 学習機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 施策 III-1-1 (2) 図書館機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 施策 III-1-1 (3) 地域と学校の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 施策 III-1-1 (4) 地域人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
- 施策 III-1-1 (5) 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

2. 文化芸術の振興

- 施策 III-2-1 (1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- 施策 III-2-1 (2) 文化遺産の保存と日本文化の伝承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- 施策 III-2-1 (3) コーディネート機能と広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

3. 生涯スポーツの推進

施策 Ⅲ-3-(1) スポーツ活動の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・67
施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・70

IV. 教育施設の整備

施策 Ⅳ-(1) 学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
施策 Ⅳ-(2) 生涯学習施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
施策 Ⅳ-(3) 文化芸術施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
施策 Ⅳ-(4) スポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

第3部 外部評価（学識経験者意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、教育委員会の所管する事務に関して、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施することとされています。

これは、教育委員会が合議制により決定した基本方針に基づき、教育長及び事務局が適切に事務を執行しているかどうかについて、教育委員会自らが確認チェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

一方、平成30年度に策定された「第1期牛久市教育振興基本計画」では、計画の内容について、R-PDCA（RESEARCH：調査-PPLAN：計画-DO：実行-CHECK：評価-ACTION：改善）サイクルによる進行管理を実施していくこととしています。

そこで、牛久市教育委員会では、地教行法に基づく点検・評価を第1期牛久市教育振興基本計画の進行管理における「CHECK：評価」に位置づけることで、本市の教育行政の継続的な向上を図るためのツールとして活用していきます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施要領

(1) 点検・評価の対象と実施方法

平成30年度に策定された「第1期 牛久市教育振興基本計画」に基づき、「令和7年度実施計画」の策定に向けての点検・評価であるとの位置づけのもと、令和5年度に実施された事務事業を、第1期牛久市教育振興基本計画「施策の体系」の29施策に分類整理し、「その事務事業の実施がその施策目標の達成にどの程度寄与し、その結果、施策がどの程度推進できたのかを検証する」視点からの「施策評価」を実施しました。

(2) 点検・評価の内容

【前年度の取組内容の整理】

各施策の展開方向に基づき、テーマ別に、令和5年度の具体的取組内容を示しました。

【成果指標の管理】

第1期 牛久市教育振興基本計画の施策別成果指標について、原則として令和5年度末の現状値を示しました。

【自己評価の実施】

令和5年度における施策推進の状況について、4段階における自己評価を実施しました。また、市民に対する説明責任を果たすべく、自己評価の理由を考察として示しました。

【現年度以降の取組の方向性の検討】

自己評価に基づく今後の改善の方向性を示しました。

(3) 学識経験者による外部評価の実施

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

牛久市教育委員会では、筑波大学 教授 浜田 博文氏から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 外部評価（学識経験者意見）」に掲載しました。

(4) 報告書の作成過程

教育委員会事務局各課等にて。所管事務の点検・評価を実施し、報告書（案）を作成



学識経験者から、報告書（案）に基づき意見を聴取



学識経験者の意見を加味し作成した報告書について、教育委員会会議にて議決

第2部 点検・評価結果

I. 【学校教育の推進】

一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり

1. 学習指導内容の充実

施策 I-1-(1) 確かな学力の育成

●施策の展開方向

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。

【令和5年度の実施内容】

◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】

- 主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善に向けた学校訪問及び校内研修を実施。授業改善、教師の授業力向上に向けた各種訪問実績は、計画訪問を各校1回、要請訪問を計13回、授業支援に係る個別の要請等を計135回、学校訪問を計346回実施。
- 全校に対して実施する計画訪問においては、指導主事や教科等指導員による教科の専門性を生かした授業づくりに向けた指導助言を実施。また、全体会においては、指導課長よりゴールを見据えた授業づくりの視点についての助言指導を実施。
- 各校からの要請に応じて指導主事が訪問し、各教科や総合的な学習の時間等に関する指導助言を通して授業づくりを支援。
- 日々の授業づくりに苦戦する教職員に対して個別の支援を実施。

◆読書活動の推進【指導課】

- 学校司書の資質向上、学校間の情報共有を目的とした司書会議を月1回実施。
- 学校図書館ネットワークの活用や図書の計画的な購入による読書環境の充実を図った。
- 年間を通して、授業で使用する本や児童生徒のリクエストに応じるための本の貸借が学校や中央図書館との間で行われた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：64.1% 中学生：68.9%
うちどく(家読)の実施率	55.0%	7.1%

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通して指導主事等が学校を訪問し、学校の実態や困り感に応じた指導助言を行うことで、各教科等の本質を理解したり、日々の授業づくりが充実したりするなど一定以上の成果を上げることができた。 ・日々の授業づくりに苦戦する教職員に関しては、学校や教職員からの支援要請があつてから支援に入っていたため、対応が後手に回ってしまった。 <p>◆読書活動の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館との連携の充実により、国語や生活科、総合的な学習の時間等、さまざまな学習活動において図書資料を活用した実践が数多くなされた。 ・新型コロナウイルスが5類へと移行し、児童生徒の休み時間等の学校図書館の利用が少しずつ戻ってきている。 ・「牛久市子ども読書活動推進計画（第3次）」の調査においても、本が好きな児童生徒の割合は高い水準で推移しているものの、自分に合った本に出会えていないと感じている児童生徒が多い。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆新学習指導要領の着実な実施【教育支援課】

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の授業づくりを、指導主事が継続して支援する。
- ・学校長の授業づくりを通じた学校づくりを指導主事が継続して支援する。

◆読書活動の推進【教育支援課】

- ・学校司書の専門性を活かし、子どもがさまざまな本に出会う機会を設けるために、児童生徒による選書会など、多様な読書活動の実施（児童生徒による選書会等）を促す。
- ・学習活動の際に、学ぶ内容に合わせた図書資料に子どもを会わせることで、本から得たさまざまな知識や情報をつなぎ合わせ、深い学びにつなげられるようにする。

施策 I-1-(2) 豊かな心の育成

●施策の展開方向

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆道徳教育の推進【指導課】

- ・ 特別の教科道徳の授業の質の向上を図り、豊かな心をはぐくむ道徳教育の在り方について研修するために、市内全ての学校で道徳の授業が公開され、指導主事が授業についての指導・助言を実施。

◆体験学習の推進【指導課／生涯学習課】

- ・ 市内中学校及び義務教育学校を対象として、中学生救命講習（命の教育）を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった。各学校は心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくん）を活用して心肺蘇生について学んだ。
- ・ 令和5年7月26日から28日まで、市内中学校2年生が広島市を訪問し、戦争の悲惨さや平和と命の尊さを学び、学習の成果を報告書としてまとめ、各学校での平和のつどいや市民文化祭での発表を通して他の生徒や市民に平和の大切さについて伝えることができた。

◆いじめ等への対応の徹底【指導課】

- ・ 牛久市いじめ問題対策連絡協議会を6月に開催し、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進や啓発活動を行った。
- ・ 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会を定例会4回（7月・11月・1月・3月）開催。各学校で認知されたいじめ（重大事態を含む）について協議したりすることで、各学校のいじめ問題への対応力や危機管理能力を高めるとともに、第三者調査組織の立ち上げの有無について審議した。
- ・ 中学校では外部講師を招聘し、いじめ防止のための授業を1年生ではクラス毎に、2・3年生では学年ごとに実施。匿名報告相談アプリ「STANDBY (旧 STOPit)」を運用し、118件の相談があり個別対応を行った。
- ・ 不登校の状況把握を行うとともに、きぼうの広場職員が不登校児童生徒への支援を行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2023年）
全国学力・学習状況調査で「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答える児童生徒の割合	小6：65.0% 中3：75.0%	データなし
全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答える児童生徒の割合	小学生：98.0% 中学生：95.0%	小学生：97.2% 中学生：95.1%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合	小学生、中学生 ともに県平均以下	小学生：1.83% 中学生：5.40% ※県平均 小学生：2.16% 中学生：6.68%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆道徳教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業を実践した教員以外にまでその効果が波及しているとは言い難く、全校に向けた道徳の授業改善の取り組みも必要である。 <p>◆体験学習の推進【指導課／生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生救命講習（命の教育）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しなかった。 中学生平和使節を派遣することにより、生徒に平和学習の機会を提供することができ、各学校での平和のつどいを通して他生徒に対しても平和の大切さについて伝えることができた。 <p>◆いじめ等への対応の徹底【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題専門委員会での助言、匿名報告相談アプリ「STANDBY」での個別対応を通して、重大事態を含むいじめ問題について概ね適切な対応をすることができ、不登校傾向にある児童生徒への対策については、きぼうの広場の職員を学校に派遣し、支援にあたることができた。 いじめの認知件数は増えている（前年度比+138）。重大事態を含めて小さいいじめも認知していくということが少しずつ学校・教員に浸透してきている。 不登校の子供に、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした法律、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が少しずつ浸透してくるなど、不登校児童生徒を取り巻く環境が大きく変わってきている。民間施設との連携の強化も含めた新たな対応の枠組みを模索していく。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆道徳教育の推進【教育支援課】

- ・有益な研修資料等があれば、指導主事から道徳教育推進教師に対して積極的に提供し、研修での活用を指導・助言することで、各校の校内研修の充実と道徳教育全体の質の向上に繋げていく。

◆体験学習の推進【教育支援課／生涯学習課】

- ・法に則ったいじめ対応のポイントや、過去に起きたいじめ対応で参考にすべき対応等をまとめ、全職員に周知していく。
- ・不登校支援として、市HPでの情報提供、保護者の会の開催、小学校での別室対応を可能とするための人員配置の検討、民間施設や地域との連携強化、市のガイドラインの策定を行う。
- ・茨城県内や近隣での施設見学、その後の生徒のまとめ学習等、今の形態以外での平和学習の機会が得られるかを検討する。

◆いじめ等への対応の徹底【教育支援課】

- ・法に則ったいじめ対応のポイントをまとめ、全職員が目に見えるようなものにしていく。
- ・不登校支援として、市HPでの情報提供や保護者の会の開催をする。
- ・小学校での別室対応を可能とするための人員配置の検討、民間施設や地域との連携強化、市のガイドラインの策定を行う。

施策 I-1-(3) 健やかな身体の育成

●施策の展開方向

生涯にわたって、明るくたくましく生きるための土台となる、健康な身体と体力を育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆食育の推進【学校教育課】

- ・栄養教諭及び栄養士を核として、市立小中義務教育学校の自校式給食を活用し、年間指導計画に基づいて食事マナーや栄養に関する知識などの指導を実施。
- ・地産地消について学ぶ機会を提供するため、牛久市産の食材を多く使用した「牛久の日」給食を実施。
- ・日本の伝統的な食文化「和食」の魅力を改めて知ることを目的に「和食の日」を実施。生産者を招いて会食し交流することで、豊かな恵みと生産者へ感謝する機会となった。

◆学校体育、健康教育の推進【指導課】

- ・県主催の子どもの体力向上支援事業の体力アップ推進プランの作成において、各校ともに自校の児童生徒の体力の実態に即した体力アッププランを策定し、体力の向上に努めた。
- ・各種防止教室（喫煙、飲酒、薬物乱用等）、性に関する講演会、がん教育講演会の実施により、健康の保持・増進の基礎の育成を図った。
- ・がん教育においては、市内小学校1校、中学校1校が県の事業のモデル校となり、がん体験者や、医師を招いて講演会を実施。当該校の児童生徒、教職員はがんの予防や早期発見・検診に関心をもち、正しい知識を身に付けるとともに、がん患者やその家族など、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることができた。また、この事業を活用しなかった学校も、茨城県のがんスピーカーバンク等から講師を招いてがん教育を行った。

◆学校保健の推進【学校教育課】

- ・児童生徒の定期健診や健康管理についての指導を実施。
- ・熱中症及び感染症などの注意喚起及び予防等の周知を実施。
- ・翌年の新入学予定者を対象に就学時健康診断を実施。
- ・生理の貧困対策として、トイレに生理用品を設置し必要に応じ自由に使用できる環境を整備。

◆安全教育の推進【指導課】

- ・交通事故の未然防止や災害時の安全確保のため、交通安全教室や避難訓練を実施。
- ・諸表簿点検時に危機管理マニュアルを検閲し、荒天時の学校行事や高温時の熱中症対策について指導助言した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2023年）
学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率	90.0%	91.5%
体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合（AとBの合計）	小学生：57.0% 中学生：65.0%	小学生：41.8% 中学生：48.8%

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆食育の推進【学校教育課】 ・地産地消を取り入れた給食提供を進めているが、地元農業者の減少や施設の老朽化に伴う課題がある。 ・地元食材を生かした新しいメニューの導入や食育指導の充実を図る必要がある。 ・近年の物価高騰に伴う食材料費高騰の課題があり、栄養価の充足や安定した献立による給食提供のため給食費の見直しの必要がある。</p> <p>◆学校体育、健康教育の推進【指導課】 ・学校体育教育、健康教育ともに各校で工夫を凝らした取組を実施しているが、それを市全体で共有する場面がなかった。</p> <p>◆学校保健の推進【学校教育課】 ・学校検診の手法などを改善し、保護者及び教職員の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>◆安全教育の推進【指導課】 ・諸表簿点検時に学校安全に対する指導助言を行うことができたが、その後修正されているかについては確認していない。</p>

【令和6年度以降の取組の方向性】

- ◆食育の推進【教育総務課】
 - ・事前に地元農産物の使用計画を立て、関係課等と連携し、生産者への給食用食材の作付依頼と共に確保に努め、地場産物使用の献立研究及び新メニューの導入を行う。
- ◆学校体育・健康教育の推進【教育支援課】
 - ・教務主任会や養護教諭部会等を活用した実践事例の情報共有を行う。
- ◆学校保健の推進【教育総務課】
 - ・就学時健康診断の事務負担軽減及び実施方法を工夫する。
- ◆安全教育の推進【教育支援課】
 - ・教頭会や教務主任会において、危機管理マニュアルの修正等についての確認と情報共有を行う。

施策 I-1-(4) 変化に対応する力の育成

●施策の展開方向

グローバル化、技術革新の一層の進展、世界的な課題の顕在化など、加速する社会の変化に対応するために必要な力を育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆英語教育の推進【指導課】

- ・児童生徒の英語でのコミュニケーション能力が育成されている状態を目指し、英語指導助手を派遣。英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率は、小・義務教育学校(前期)が99.1%、中・義務教育学校(後期)が66.9%であった。
- ・令和5年度英語教育実施状況調査より、授業の半分以上の時間を生徒の英語による言語活動で行っている中・義務教育学校(後期)は、中1で茨城県84.2%、牛久市100%、中2で茨城県87.3%、牛久市100%、中3で茨城県84.6%、牛久市83.3%であった。
- ・CEFRA1 レベル相当以上(実用英語技能検定3級以上)の生徒の英語力は、茨城県53.2%、牛久市64.7%であった。

◆異文化交流の推進【指導課】

- ・オンラインを活用した海外の学校との交流活動を実施した学校があった(おくの義務教育学校)。
- ・オンラインブレンディッド授業を活用した学校があった(中根小学校、ひたち野うしく小学校、牛久第三中学校、おくの義務教育学校)。
- ・市内幼稚園・保育園12園に対し、ALTを派遣した。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・授業等でプログラミング教育を推進し、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考が高まる状態を目指した。
- ・情報ネットワークにある様々な危険を回避する力を養うとともに、あふれる情報の中から必要な情報を選択し、主体的に活用する力が高まる状態を目指した。

◆キャリア教育の推進【指導課】

- ・キャリアパスポートやトライアルハンドブックを活用したキャリア発達を促す学習活動を実施。中学校では夏休み等に職場体験学習や林業体験活動を実施。

◆主権者教育の推進【教育企画課】

- ・令和5年度は、「中学生議会」を開催し、市立中学校・おくの義務教育学校の6校から各校2名、合計12名が参加し実施。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【指導課】

- ・地域課題や市役所担当課の事業と連携した、総合的な学習の時間の単元づくりを行い、各学校の総合的な学習の時間に利用できるようにした。
- ・各学校の要望に応じてアサザ基金の職員を派遣し、授業で活用することで、児童生徒は環境学習の専門性を学ぶことができた。
- ・総合的な学習の時間訪問を行い、各学校の総合的な学習の時間の授業づくりや単元づくりへの指導助言を行うことで、探究的な学びのある授業づくりを行うことができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2023年）
英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率	60.0%	66.9%
I C T機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合	80.0%	80.4%
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6：90.0% 中3：70.0%	小6：80.1% 中3：66.3%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆英語教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTを外国語科及び英語科の授業で活用し、児童生徒の言語活動の充実及び英語力の向上を図ることができた。 <p>◆異文化交流の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化交流の実施校数及び実施機会を増やすために、各学校へ活用事例等の周知など工夫が必要である。 <p>◆情報教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等で積極的にI C Tを活用したりプログラミング教育を推進したりし、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考を育成するには至っていなかった。 ・R6年度からの全小学校情報教育指導員配置に向けてR5年11月から岡田小学校に定期的に情報教育指導員を配置したため、昨年度より授業支援に入ることができた。 ・令和5年度教員のI C T活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的にI C Tを活用し、学びを深めるためのI C T機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置が必要。 ・市内全小中義務教育学校にて児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成できるよう、情報活用能力系統表を作成する必要がある。 <p>◆キャリア教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を活用して状況に応じた体験的なキャリア教育が推進できた。 <p>◆主権者教育の推進【教育企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の一環として、議場における市議会体験は貴重である。中学生議員の感想からも市政への関心度がうかがえた。 <p>◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【指導課】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間訪問に関しては、積極的に活用した学校は探究的な学びのある授業づくりが進んだ。 ・総合的な学習の時間の単元づくりに生かせる学習材に気づくための市内巡回研修を実施することができたが、見学したすべての施設が直接その後の学習に結びつくものではなかった。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆英語教育の推進【教育支援課】

- ・ALT 研修機会の確保及び派遣業者が ALT 授業訪問を行う際に同行し、学校の要望並びに ALT の課題等を派遣業者に伝え、研修内容の精選を依頼する。

◆異文化交流の推進【教育支援課】

- ・ICT を活用し、学校が希望する形の異文化交流を実践できるように教務主任会等で他校の取り組み等を周知し、積極的活用を促す。
- ・市内全幼児教育施設に外国語指導助手（ALT）の派遣希望調査を通知し、より多くの幼児教育施設で異文化交流の機会がもてるように調整する。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・情報教育指導員による授業における ICT の活用等の校内研修を行う。
- ・児童生徒への授業支援にあたるように情報教育指導員を全小義務教育学校に配置する。
- ・児童生徒の発達段階に応じた市内統一の情報活用能力系統表を作成・周知する。

◆キャリア教育の推進【教育支援課】

- ・小中連携を生かしたカリキュラムづくりを行う。

◆主権者教育の推進【教育総務課】

- ・年度当初に子ども議会の日程を決定して早々に学校に周知し、子ども議会における質問を念頭に置いた授業を行うことで、子ども議会での質問が授業の集大成となるようにする。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進（SDGs 教育の推進）【指導課】

- ・教務主任会等を活用した要請訪問のアナウンスを行う。
- ・市内巡回研修で回る各施設と各教科との関連性を確認する。

施策 I-1-(5) 地域で自立する力の育成

●施策の展開方向

障がいのある子どもや母国語の異なる子ども等に対し、個々のニーズに応じた教育的支援を継続的に行うことで、地域のなかで自立して豊かな人生を送るための力を育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】

- ・ 幼児教育施設巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計 22 園）に年 4～5 回（合計 103 回）派遣。
- ・ 発達検査結果のフィードバックに臨床心理士だけでなく、指導主事も同行した。
- ・ 新学齢児情報交換会を対面で実施し、幼児教育施設の職員と小学校教員だけでなく、こども家庭課や教育センターきぼうの広場、発達支援センターのぞみ園等の関係機関と情報共有を行った。
- ・ 諸表簿点検において、個別の教育支援計画等のチェックを行った。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【指導課】

- ・ 学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣。
- ・ スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援。幼稚園（4 名：3,489 時間）、小学校（63 人：36,541 時間）、中学校（13 人：8,628 時間）へ延べ 80 人派遣。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値（2023 年）
巡回相談における「気になる子」の発見数と、就学時におけるスクリーニング検査での発見数の一致割合	70.0%	65.0%
特別支援研修会へ参加したことの市内小中学校教員の割合	50.0%	100%

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足いく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談で配慮を要する幼児の支援に関する相談に応じたことにより、発達に課題がある子供への適切な支援の在り方等教職員の資質・能力の向上につながった。また、保護者の不安解消にも効果があった。早めに就学相談につながった幼児もおり、適切な学びの場の検討をていねいに行うことができた。 ・幼児教育施設等のもつ特別な配慮を要する子供の情報を小学校に引き継いだことにより、入学前の受け入れ準備（学級編成等）の際に役立てることができた。 ・発達検査の結果をフィードバックする際に、指導主事も同行したことによって、検査結果を授業づくりに生かす視点を教職員に持たせることができた。 ・個別の教育支援計画等の作成の重要性については意識が高まったが、実態にあった適切な目標設定や効果的な活用はまだ十分ではない。 <p>◆スクールアシスタントの配置【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供に寄り添い支援することで、要配慮の子供が安心して教室に居られるようになるなど、安定的な個の学びや生活の維持に対応できた。 ・理科や音楽、書写など専門的な知識や技能をもったSAによる授業支援を行うことで、専門性の高い授業が展開され、子供が主体的に学ぶ姿が見られた。 ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・支援を必要とする園児児童生徒数に対する全体の充足率は59%で目標値80%を下回っている状況があるとともに、子供支援のSA配置人数も最小3人から最大8人と学校間格差が見られるなど、実態を十分に反映した配置が実現しているとは言えない。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆特別支援教育の推進【教育支援課】

- ・特別支援教育の専門家を招聘した研修会の実施や特別支援学級の日々の授業づくり支援等により、特別支援学級担当職員の専門性の向上を図る。
- ・個別の教育支援計画等の活用促進を図り、上級学年や上位学校に確実に引き継ぐようにする。
- ・組織で支援策を検討するために効果的に発達検査を用いて体制の整備を進める。
- ・全ての幼児教育施設等が配慮を要する幼児の個別の教育支援計画等を作成し、小学校に引き継

ぐ体制整備とともに、入学校との情報共有を図れる連携体制を構築する。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【教育支援課】

- ・教育支援課主催のS A全体研修を実施し支援を要する園児児童生徒の具体的な支援方法についての理解を深められるようにする。また、各校で実施する特別支援教育に関する研修に参加できるようにし、支援方法等の共通理解を図り、それに基づく教職員との連携を強化する。
- ・支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じた予算要望を行う。目標値とする充足率80%を達成するためには、約16,000hの時間増(年間1000hのS Aが16人程度)が必要である。

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

施策 I-2-(1) 教職員の指導力向上

●施策の展開方向

教職員の同僚性の向上や開かれた教室づくり、計画的な研修などを通して教職員の資質の向上を図り、授業づくりを核とした学校づくりを推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆教職員の資質能力の向上【指導課】

- ・教職員の資質向上策として各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等を行った。(指導主事による学校訪問：延べ350回、教育委員訪問：各校1回、計画訪問：各校1回、牛久市教育論文への参加：市内で27編の応募)

◆適切な教材の提供【学校教育課】

- ・一般教材、体育教材、音楽教材を整備。
- ・理科教育設備整備費等補助金を活用した理科算数(数学)教材を整備。
- ・教師用教科書、指導書の購入。
- ・社会科副読本の購入。
わたしたちの牛久(小学3年生)
わたしたちの茨城県(小学4年生)
- ・指導者用デジタル教科書のライセンス購入。
- ・特別支援教育向けのデジタル教材(多層指導モデルMIM)の導入。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
小学校6年生と中学校3年生において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	小学生：75.0% 中学生：75.0%	小学生：82.7% 中学生：81.3%
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：64.1% 中学生：66.2%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た(達成又は予定どおり推進中)</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆教職員の資質能力の向上【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校ともスーパーバイザーを招いた校内研修が実施された。講師の助言に基づいた授業づくりの研修が行われ、概ね教員の資質向上につながった。併せて、各校の実態に応じた指導主事による学校訪問等を実施することで授業改善に貢献できた。 <p>◆適切な教材の提供【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の要望を踏まえ、予算要求、購入を進めており、年々各校の教材が

	<p>整っている。しかし、いまだ使用に耐えない教材を使用した授業が実施されていることが見受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な教材を使用した授業を実施できるよう各校担当者からの要望を提出してもらえよう促す。
--	--

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆教職員の資質能力の向上【教育支援課】

- 市の教育目標及び中期目標を各校が具現化できるように、課員による学校訪問を日常的に積み重ねる。そこでの児童生徒の様子の見取りから授業改善の課題を管理職等と共有し、日々の授業づくりに適切な指導助言を行えるようにする。さらに、各校の課題に応じて、指導主事等による要請訪問等を充実させ質の高い授業づくりを推進していく。

◆適切な教材の提供【教育支援課】

- 各学校への要望調査及びヒアリングを実施するとともに補助金等も活用し優先順位をつけて計画的に整備していく。
- デジタル教科書の導入を進める。

3. 教育環境の充実

施策 I-3-(1) 教育センター機能の充実

●施策の展開方向

保健・医療・福祉・教育に関係する組織や団体等と連携しながら、授業づくりを通して個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援の充実を図ります。

【令和5年度の取組内容】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課／中央図書館】

- ・不登校を主訴とした教育相談を1629件（実人数：子ども69人、保護者111人）実施した。
- ・不登校を主訴とした他機関（学校、医療機関、児童相談所等）との情報交換を207件実施した。
- ・適応指導教室利用者18人（小学生6人、中学生12人）に対して、学習支援、小集団での体験活動（野菜の栽培・収穫、創作活動、スポーツ等）、目標設定やその振り返りを実施した。
- ・適応指導教室スタッフが別室登校（19回）に同行した。
- ・不登校の子どもを持つ保護者が集まる会を1回実施した。26人の保護者が参加し、きぼうの広場スタッフによる講義やグループワークを行った。
- ・中央図書館において、不登校児童の居場所づくりとして、きぼうの広場との連携のもと居場所コーナー（関連資料の特設コーナー）を継続実施。

◆特別支援教育の充実【指導課】

- ・学力不振や落ち着きのなさ等（特別支援・不応）を主訴とした教育相談を496件（実人数：子ども14人、保護者149人）実施した。
- ・特別支援や不応を主訴とした児童生徒や保護者に関して、他機関（学校等）との情報交換を321回実施した。
- ・知能検査を150件実施した。（幼児26件、小学生104件、中学生20件）
- ・小学校入学前の幼児とその保護者を対象とした就学相談を実施し、小学校へ情報を引き継いだ。
（就学時検診の集団スクリーニング検査における行動観察、園での聞き取り、必要に応じたスクリーニング検査の再試行や知能検査等を含む）

◆教職員等の専門性向上【指導課】

- ・放課後児童クラブ支援員への研修会を1回実施した。
- ・市教育研究会の特別支援部会のグループ協議に参加した。
- ・スクールソーシャルワーカーを招いて事例検討会を1回行った。（事例対象の学校職員も参加）

◆幼児教育センター機能の整備【指導課】（後掲）

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学部と連携して以下の活動を実施した。
- ・保幼小合同連絡会（4月）幼児教育施設・小学校管理職等 31人参加
- ・希望研修講座（年6回）幼児教育施設（22園）保育者と小・義務教育学校（8校）の管理職・教職員を対象

①職員の資質向上を図るための管理職の役割研修会 16人参加

- ②保幼小を接続する幼児の指導研修会（課題発見力の育成）26人参加
- ③幼児教育の特性を生かした小学校低学年の授業づくり研修会（課題づくり）29人参加
- ④保幼小接続のための授業づくり研修会 15人参加
- ⑤保幼小を接続する幼児の指導研修会（特別支援教育）30人参加
- ⑥保幼小を接続する幼児の指導研修会（言語障害等）15人参加

→6回合計で、延べ131人が参加。

- ・巡回相談員9人を幼児教育施設22園に派遣。年間103回訪問。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設(22園)の保育者、小・義務教育学校(8校)の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、保育課幼児教育指導員、指導課(現：教育支援課)職員が参加して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
きぼうの広場を利用した不登校児童・生徒のうち学校に復帰した児童生徒の割合	50.0%以上	56.0%
スクールアシスタントの特別支援教育に関する研修の参加率	95.0%以上	データなし

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室や教育相談（来所）で継続的に関わった50人の内、28名の不登校が改善した。（例：登校頻度が増えた。教室に入れるようになった。完全復帰した。） ・きぼうの広場に来所していない不登校児童生徒の情報は把握していないため、対応できるケースが限られている。 ・適応指導教室を利用した中学3年生3人全員が高等学校へ進学した。（私立普通高校2人、私立通信制高校1人） ・保護者送迎の困難さや自転車来所の距離的問題があり、きぼうの広場に来所できる児童生徒が限られている。 ・不登校保護者の会は、令和5年度から始まった事業である。実施後のアンケートから、保護者同士が話せる機会がもててよかったとの感想が多かった。 ・きぼうの広場に来所できる不登校児童生徒へのケアは丁寧に行っているが、来所ができていない不登校児童生徒へのアプローチが行えていない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 距離的問題や送迎の問題で、きぼうの広場に来所できない不登校児童生徒がいる。 ◆ 特別支援教育の充実【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や保護者の要請に基づき、配慮を要する児童生徒への発達検査や行動観察、助言を行ったが、その後のフォローが行えていないため、対応後の状況を把握できていない。 ・ 教育相談や知能検査実施後のフォローがないため、その後の児童生徒の様子を把握できておらず、必要な介入ができていない可能性がある。 ・ 就学相談をした児童の小学入学後の情報交換を学校とすることが少ないので、入学後の不適応に対応できていない場合がある。 ◆ 教職員等の専門性向上【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な配慮を要する児童生徒への対応に困っている学校は多いが、教職員を招いて広場で行った研修会は1回のみであった。 ・ 教職員等を対象に、配慮を要する児童生徒に関する研修を実施し、困難さへの理解を深め、今後の手立てへの一助となる必要がある。 ◆ 幼児教育センター機能の整備（後掲）【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議や研修を行い、管理職も含め約 162 人の保育者・教職員の参加のもと、幼児教育の質の向上に資する活動ができた。 ・ 幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している者にも専門家として携わってもらうことが必要。 ・ 域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、改善されつつあるが十分とは言えない。
--	--

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【教育支援課／中央図書館】

- ・不登校生徒のための別室教室の運営を手伝うことで、きぼうの広場が関われる不登校生徒の幅を広げる。
- ・適応指導教室においてオンラインを活用することで、広場での活動状況を学校に素早く、分かりやすく伝えられるようにする。
- ・不登校保護者の会の保護者同士が話をする時間を多く設ける。

◆特別支援教育の充実【教育支援課】

- ・教育相談や知能検査を行った児童生徒の状況を定期的に把握し、必要に応じたフォローを行う。
- ・就学相談で心配が予想された児童の情報を学校や教育支援課と定期的に共有し、教育の場の見直し等、入学後も必要に応じた対応を行う。

◆教職員等の専門性向上【教育支援課】

- ・教職員も参加した研修会にきぼうの広場も職員も参加し、特別な配慮を要する児童生徒への理解を深め、様々な困難を抱えた子供への支援を充実させる。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【教育支援課】

- ・幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを教育支援課において任用し、域内の幼児教育の質の向上のための公立幼稚園をセンター園とした取り組みや茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 I-3-(2) 保幼小中連携の推進

●施策の展開方向

中学校区が一体となって保幼小連携・小中一貫教育を推進し、幼児期から始まる系統的・連続的な指導を充実することにより、地域の子ども一人一人の育ちと学びを見取ります。

【令和5年度の取組内容】

◆小中一貫教育の推進【指導課】

- ・小中一貫したアクティブ・ラーニング等の協働的な学びによる授業を通して子どもたちの9年間の学びを支えるために、中学校区ごとに小中一貫教育推進協議会を実施。
- ・小中一貫して子どもの生活を見取り、安心・居場所感のある教室で他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を養うために、校内研修の相互参観の積極的実施についての呼びかけを行った。

◆保幼小連携の推進（後掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、31人が参加。
- ・全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学部と連携して以下の活動を実施した。
- ・保幼小合同連絡会（4月）幼児教育施設・小学校管理職等 31人参加
- ・希望研修講座（年6回）幼児教育施設（22園）保育者と小・義務教育学校（8校）の管理職・教職員を対象
 - ①職員の資質向上を図るための管理職の役割研修会 16人参加
 - ②保幼小を接続する幼児の指導研修会（課題発見力の育成）26人参加
 - ③幼児教育の特性を生かした小学校低学年の授業づくり研修会（課題づくり）29人参加
 - ④保幼小接続のための授業づくり研修会 15人参加
 - ⑤保幼小を接続する幼児の指導研修会（特別支援教育）30人参加
 - ⑥保幼小を接続する幼児の指導研修会（言語障害等）15人参加→6回合計で、延べ131人が参加。
- ・巡回相談員9人を幼児教育施設22園に派遣。年間103回訪問。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（22園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、保育課幼児教育指導員、指導課（現：教育支援課）職員が参加して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
同一中学校区内での小中相互の校内研修参加率	90.0%	100.0%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆小中一貫教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の実施により縦の連携は図られているが、運営を中学校区毎に任せているため、指導課（現教育支援課）としてその実態を把握できていない。 <p>◆保幼小連携の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度までのコロナ禍の影響もほとんどなくなり、園児と児童の対面での交流活動や保育者と小学校教員の相互訪問や相互参観が、全ての地区において、実情に合わせて実施することができた。 ・保幼小連携活動の意義を検討し、子どもにとって学びの多い活動になるように質的な向上を図るとともに、保育者と小学校教員が互いの教育についてより深く理解するための研修を企画・実施できた。さらに理解を深め、実践につなげるためには、計画の更なる改善が必要である。 ・就学前の保幼小連携にとどまらず、就学後の子どもについても情報共有を行う体制を整えることで、子どもが小学校での不適応を起こさずに過ごせることに繋がると考える。 ・幼児教育施設、小学校どちらにも人的環境が十分でないところがあり、保育や授業の相互参観の機会を増やす難しさがある。幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。 ・小学校教員の中には低学年を初めて担当する者も多く、幼児教育から小学校教育に接続する中で、子ども一人一人の育ちや学びに合わせた適切な支援をするのが難しい現状もある。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議や研修を行い、管理職も含め約 162 人の保育者・教職員の参加のもと、幼児教育の質の向上に資する活動ができた。 ・幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している者にも専門家として携わってもらうことが必要。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、改

	善されつつあるが十分とは言えない。
--	-------------------

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆小中一貫教育の推進【教育支援課】

- ・教育相談員の学校訪問で得た各学校の実態の共有及びその後の指導主事の学校訪問による情報収集

◆保幼小連携の推進（後掲）【教育支援課】

- ・保幼小連携の目的である架け橋期における園児・児童についての共通理解や、幼児教育施設と小学校の円滑な接続に向けて、相互参観及び研修の充実を図る。
- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を実施し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】

- ・幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを指導課において任用し、公立幼稚園をセンター園とし、域内の幼児教育の質の向上を図る。また、そのために茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 I-3-(3) 地域人材による教育の推進

●施策の展開方向

教育支援や学校運営、部活動指導などにおける地域人材の活躍を促進することにより、子どもたちの学びの質を高めるとともに、地域とのつながりを深めます。

【令和5年度の取組内容】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【指導課】

- ・学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣。
- ・スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援。幼稚園（4人：3,489時間）、小学校（63人：36,541時間）、中学校（13人：8,628時間）へ延べ80人派遣。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【指導課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間で105分野、生活科で38分野、体育・保健体育で35分野、学級活動で28分野など、計235分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・授業等でプログラミング教育を推進し、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考が高まる状態を目指している。また、情報ネットワークにある様々な危険を回避する力を養うとともに、あふれる情報の中から必要な情報を選択し、主体的に活用する力が高まる状態を目指している。

<令和5年度 教員のICT活用指導力調査より>

- ・教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力：茨城県97.1%に対して牛久市94.5%
 - ・授業にICTを活用して指導する能力：茨城県94.8%に対して牛久市87.5%
 - ・児童生徒のICT活用を指導する能力：茨城県95.2%に対して牛久市88.0%
 - ・情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力：茨城県97.5%に対して牛久市94.7%
- 牛久市の教員のICT活用指導力は県平均を下回っている。

◆学校評議員制度の運用【学校教育課】

- ・幼稚園ごとの行事開催に対し、評議員の協力をいただき地域の協力を得ることができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2023年）
学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率	80.0%	59.3%
学校の教育活動における地域人材の教科等別活用分野数	250 分野	235 分野
「学校は、学校だよりやHP等を通して、学校の取組をよく発信している」と答える保護者の割合	85.0%	86.9%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スクールアシスタントの配置【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られたSAの配置人数の中で、子供の状況に応じてSAを活用したことで、教室全体の学びを保障していく環境が整い、特に、協働的な学びに向かう意識が向上している。 ・特別な配慮を必要とする子供に寄り添い支援することで、要配慮の子供が安心して教室に居られるようになるなど、個の学びや生活を保障する対応ができた。 ・小学校の理科や音楽、書写など専門的な知識や技能をもったSAによる授業支援を行うことで、専門性の高い授業が展開され、子供が主体的に学ぶ姿が見られた。 ・授業で活用する資料等の印刷業務や、ノート・ワークシート等の点検業務の一部を担うことで教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・支援を必要とする園児児童生徒数に対する全体の充足率は59%で目標値80%を下回っている状況があるとともに、子供支援のSA配置人数も最小3人から最大8人と学校間格差が見られる。このように実態を十分に反映した配置が実現しているとは言えない。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償の学習サポーターや部活動サポーター、通訳サポーターは、コロナ禍前の活用状況に戻ってきた。 ・コロナ禍で活用が止まっていた武道支援サポーターは、3年ぶりに各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の特殊な言語に対応する人材を派遣できていない。 <p>◆情報教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援システムの不具合やICT機器の調整等への対応を情報教育指導員が担ったことや情報教育サポーターの支援で教職員のホームページ維

	<p>持管理技能が向上したことで、教職員の負担軽減につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業等で積極的にICTを活用したりプログラミング教育を推進したりし、子どもたちの情報活用能力やプログラミング的思考を育成するには至っていない。 ・R6年度からの全小学校情報教育指導員配置に向けてR5年11月より岡田小学校に定期的に情報教育指導員を配置したため、昨年度より授業支援に入れた。 ・令和5年度教員のICT活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的にICTを活用し、学びを深めるためのICT機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置が必要である。 ・市内全小中義務教育学校にて児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成できるよう、情報活用能力系統表を作成する必要性を感じる。 <p>◆学校評議員制度の運用【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられたが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が今後の課題。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【教育支援課】

- ・教育支援課主催のSA全体研修を実施し支援を要する園児児童生徒の具体的な支援方法についての理解を深められるようにする。また、各校で実施する特別支援教育に関する研修に参加できるようにし、支援方法等の共通理解を図り、それに基づく教職員との連携を強化する。
- ・支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じた予算要望を行う。目標値とする充足率80%を達成するためには、約16,000hの時間増(年間1000hのSAが16人程度)が必要である。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【教育支援課】

- ・市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する。
- ・部活動サポーターのスムーズな部活動指導員への移行をする。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・情報教育指導員や情報教育サポーターによる授業におけるICTの活用やプログラミング教育等の校内研修を行う。
- ・児童生徒への授業支援にあたるように情報教育指導員を全小義務教育学校に配置する。
- ・児童生徒の発達段階に応じた市内統一の情報活用能力系統表を作成・周知する

◆学校評議員制度の運用【教育支援課】

- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

施策 I-3-(4) 学校・通学路の安全・安心の確保

●施策の展開方向

行政と地域住民等との連携・協働により、学校内および通学路における安全を確保し、児童生徒が安心して学べる環境を整えます。

【令和5年度の取組内容】

◆学校の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーの欠員により実施できなかった。

◆通学路の安全・安心確保【学校教育課】

- ・危険箇所改善のため、通学路安全プログラムによる合同点検を実施した。
(予算は道路整備課、地域安全課、龍ヶ崎工事事務所、警察)

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
幼稚園、小中学校、児童クラブでの防犯カメラ数	100台	78台
通学路交通安全プログラムでの危険箇所に対する対応率(累積)	75.0%	55.2%

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの欠員により見回りができていない。 ・通学路の危険箇所について全てが改善できているわけではなく、見守り等のPTAやボランティアに対応していただいている。 ・危険箇所の改善には費用と期間を要するものがあり、すぐには対策できないものがある。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆学校の安全・安心確保【教育支援課】

- ・スクールガードリーダー制度を廃止する。
- ・緊急情報メール配信システムや、ひばりくん防犯メールを活用する。また、活用地域の見守り団体による見守り活動や、地域安全課の青色パトロール、警察による巡回等と連携を強化し学校の安全・安心確保に努める。

◆通学路の安全・安心確保【教育支援課】

- ・危険箇所の改善及び見守り体制を構築する。

施策 I-3-(5) 教職員の働き方改革の推進

●施策の展開方向

教職員が授業に集中でき、子どもと向き合う時間を増やせるよう、業務の適正化や効率化などによる働き方改革を推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育企画課】

- 令和2年度から近隣4市（土浦市・石岡市・かすみがうら市・龍ケ崎市）と共同調達の検討を進めていた校務支援システムをR4年度から本稼働した。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育企画課】

- 平成29年度に導入したタイムカードによる勤務時間のモニタリングは引き続き実施し、毎月の学校からの報告をもとに、80時間超過勤務者に対して分析及び指導を指導課長が実施。
- 平成30年度に導入した留守番電話対応を継続して実施。
（小学校は18時から、中学校は18時30分から、早朝7時30分まで）
- 平成30年度に導入した学校閉庁日の設定を継続して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2023年）
統合型校務支援システム等の導入学校の割合	100.0%	100.0%

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> 統合型校務支援システムを導入後2年が経過し、事務の効率化が進んでいる。 勤務時間について、毎月学校から報告してもらい、80時間超過者に対して分析及び指導を指導課長が実施することにより、各校業務の見直しの促進や意識の高まりもあり、減少傾向にある。 留守番電話で対応することにより、業務に集中できる。緊急の要件については市役所が受け、緊急の度合いにより振り分けることにより、まわす件数も少なくなっている。 学校閉庁日の設定により当該期間で休暇を取得できる。 学校の働き方改革を進めると教育委員会事務局の事務量が增加する側面も多くあり、それでは事務の削減とはいえないので削減できるものは削減し、効率化を進める。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育総務課】

- ・令和4年度に統合型校務支援システムを導入したが、効率的に校務を進めるため、支障なくシステムを利用できるよう、研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートする。
- ・教育委員会から学校への連絡について、文書配布やファックス送信を削減し、校務支援システムの利用率を上げる。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育総務課／教育支援課】

- ・「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」のすみわけをさらに進め、特に「基本的には学校以外が担うべき業務」に対して保護者や地域に理解と協力を求めるようサポートしていく。
- ・学校だけでは解決が困難な問題の相談窓口を開設する。

施策 I-3-(6) 地域とともにある学校づくりの推進

●施策の展開方向

コミュニティ・スクールの推進やおくのキャンパスでの取り組みを実践・検証しながら、学校を核とした「学びの共同体」による地域の学び力向上に資する学校づくりを進めます。

【令和5年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】

- ・授業づくりや子どもたちの学びの過程を知ることにより、授業理解を通じた学校理解を進めるため、各校内授業研究会の授業参観やその後のリフレクションに学校運営協議会委員に参加していただけるよう学校に依頼をしたり、社会教育主事が委員に授業参観について説明を行った。
- ・新規に59人の学校運営協議会委員の任命を行い、第1回の協議会では学校運営協議会についての説明や今後の市の方向性についてプレゼンを通して提示した。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が87.7%で、目標値を上回った。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう社会教育主事が助言するなど伴走支援を行った。
- ・文部科学省主催の「全国地域とともにある学校づくり推進フォーラム」において、牛久市の取り組みについて事例発表を行った。
- ・文部科学省等の視察依頼が全国からあり、13件対応した。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育企画課】

- ・学校への支援(英語教育)として少人数での英語学習を実施するためにALT2名を配置し、日常英会話学習の環境整備のため、前期課程はイングリッシュタイム(3回/週)を実施。後期課程は少人数学習を実施。
- ・ブリティッシュヒルズでの体験型英語研修への補助、台湾の学校とZOOMでの交流のための環境整備を実施。
- ・ユネスコスクールとして台湾の学校との交流への支援や、大きな壁画を相手校と作成するための材料費、送料等の補助を行い、奥野の郷土学習(奥野学習)を通して、奥野の活性化を目指した学習への支援を実施。

◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】

- ・奥野学習での授業支援、児童の教育活動を補助する環境整備支援、土曜カップ塾・日曜カップ塾での支援、学校運営協議会の円滑な運営への支援(生涯学習課と連携)を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合	80%	87.7%

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの委員に校内授業研究会に参加してもらうことで、子どもの学びの姿を知っていただいた。また、先生方の授業づくりの大変さを感じてもらうことができた。その結果、授業での地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。 ・学校運営協議会の運営に関するアンケートを実施したことで、運営についての方向性を示すことができた。その結果、運営に関する課題について各学校で把握することができ、改善するための検討につながった。 ・アンケート結果から、肯定的な意見（できている47人、どちらかというのできている53人）の割合が8割を超え、当事者意識をもって学校運営に参画している委員が昨年度より増加した。未回答が課題。 ・昨年はP D C Aサイクルを意識した取り組みが不十分なため、単発的な協議になってしまうことがあった。そのため、校長会でP D C Aサイクルを意識した学校運営協議会の取り組みについての説明や提案を行った。また、交流会では、P D C Aにあわせた報告書の提出を依頼した。 <p>◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検合格者は、3～5級合格者数は42人（前年度34人）、準2級～2級合格者は5人（前年度9人）。 ・Z O O Mで海外の学校と交流している場面から、通訳を介さなくても英語で会話できている様子が窺える。同時に、積極的に会話をしようとする児童生徒が増えている。 ・イングリッシュタイムでのALTや英語ボランティアの活用により、1年生から英語での聞き取りができ、All Englishで学習している。 ・ブリティッシュヒルズでの英語研修で、生徒の外国文化への興味関心が高まった。 ・ユネスコスクールとして、海外の学校との交流の場が設けられ、貴重な体験ができている。 ・ネット環境が整い、海外の学校との交流学习が円滑にできるようになっている。 ・目標値の児童生徒数の面で、学区内の児童数が減少しているため、全体的に減少した。特に、前期課程が減少している。一方、小規模特認校制度を利用している児童生徒の割合は、年々増加している。

	<p>(前年度との比で前期課程は31%が36%に、後期課程は23%が25%となった。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と十分な連携を図っていくためにも課をまたがった支援体制が必要と考える。教育支援課と生涯学習課の協働が必要。 ◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究 ・地域の人達の授業支援に対し、学校とつなぐことのできるコーディネーターの育成が必要となっている。個別的に支援をしているが、今後教育支援課と生涯学習課の協働支援が必要。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進【生涯学習課】

- ・学校運営協議会についての理解促進に向けた教職員を対象とした研修を実施する。
- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善を話し合う（学校毎の成果と課題の共有）。
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修を充実させる。
- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育支援課】

- ・義務教育学校として、9年間の学びでの特色を出すために、指導課と学校教育課が統合した教育支援課で協議していく。

◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育支援課】

- ・学校運営協議会との連携も含めて生涯学習課と協議して、地域を動かす支援が必要となる。それが、教職員の働き方改革につながる一歩になると期待できる。

第2部 点検・評価結果

Ⅱ. 【就学前教育・家庭教育の推進】

親と子の生きる力を育む地域づくり

施策 Ⅱ-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成

●施策の展開方向

保幼小の教職員の資質向上や保護者等との連携などにより、幼児期に必要な学びの充実を図り、義務教育への適応力や人格形成の基礎となる資質・能力を育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、31人が参加。
- ・全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学部と連携して以下の活動を実施した。
- ・保幼小合同連絡会（4月）幼児教育施設・小学校管理職等 31名参加
- ・希望研修講座（年6回）幼児教育施設（22園）保育者と小・義務教育学校（8校）の管理職・教職員を対象
 - ①職員の資質向上を図るための管理職の役割研修会 16人参加
 - ②保幼小を接続する幼児の指導研修会（課題発見力の育成）26人参加
 - ③幼児教育の特性を生かした小学校低学年の授業づくり研修会（課題づくり）29人参加
 - ④保幼小接続のための授業づくり研修会 15人参加
 - ⑤保幼小を接続する幼児の指導研修会（特別支援教育）30人参加
 - ⑥保幼小を接続する幼児の指導研修会（言語障害等）15人参加→6回合計で、のべ131人が参加。
- ・巡回相談員9人を幼児教育施設22園に派遣。年間103回訪問。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（22園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、保育課幼児教育指導員、指導課職員が参加して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
小学校区内の保幼小相互の授業参観合計	67.0%	87.5%

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度までのコロナ禍の影響もほとんどなくなり、園児と児童の対面での交流活動や保育者と小学校教員の相互訪問や相互参観が、全ての地区において、実情に合わせて実施することができた。 ・保幼小連携活動の意義を検討し、子どもにとって学びの多い活動になるように質的な向上を図るとともに、保育者と小学校教員が互いの教育についてより深く理解するための研修を企画・実施できた。さらに理解を深め、実践につなげるためには、計画の更なる改善が必要である。 ・就学前の保幼小連携にとどまらず、就学後の子どもについても情報共有を行う体制を整えることで、子どもが小学校での不適応を起こさずに過ごせることに繋がると考える。 ・幼児教育施設、小学校どちらにも人的環境が十分でないところがあり、保育や授業の相互参観の機会を増やす難しさがある。幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。 ・小学校教員の中には低学年を初めて担当する者も多く、幼児教育から小学校教育に接続する中で、子ども一人一人の育ちや学びに合わせた適切な支援をするのが難しい現状もある。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議や研修を行い、管理職も含め約 162 人の保育者・教職員の参加のもと、幼児教育の質の向上に資する活動ができた。 ・幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している者にも専門家として携わってもらうことが必要。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、改善されつつあるが十分とは言えない。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆保幼小連携の推進（再掲）【教育支援課】

- ・保幼小連携の目的である架け橋期及び園児・児童についての共通理解や、幼児教育施設と小学校の円滑な接続に向けて、相互参観及び研修の充実を図る。
- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を実施し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【教育支援課】

- ・幼児教育について専門的な知見を有している専門家として、幼児教育アドバイザーを指導課において任用し、域内の幼児教育の質の向上のための公立幼稚園をセンター園とした取り組みや茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 II-2 親も子ども安心して学べる環境づくり

●施策の展開方向

地域社会全体で子育てを支援する意識の醸成や、地域における子育て・教育に関する相談や預かり支援、経済的な支援の充実により、親と子が地域とのつながりの中で安心して学べる環境をつくりまします。

【令和5年度の取組内容】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・夏休み対策協議会、冬休み対策協議会、指導者研修会を実施。
- ・子育てネットワーク委員会について、開催場所の提供や、講師紹介を通して、各单位PTAの奉仕活動や学校行事等の活動を支援。
- ・牛久市子ども会育成連合会について、毎月行われる役員会にて助言を行ったほか、次年度の新任育成者及び学校区新役員を対象にした研修会の開催を支援し、質問に対して回答や助言を行った。
- ・外国籍の保護者に対して家庭訪問や面談等を実施し、相談に応じたり、情報を提供した。また、学校からの文書の翻訳等の支援も行った。必要に応じて、学校や関係機関につなぎ、悩みを抱えた保護者が孤立しないように支援した。
- ・外国籍の保護者支援は、ブラジル国籍（11家庭）、中国籍（1家庭）、ペルー国籍（3家庭）、ベトナム国籍（2家庭）。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・家庭教育学級を全16学級編成。各学級において可能な限り年2回を目安に活動を実施した。年度末には、合同閉級式並びに講演会を実施。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育企画課】

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施。
- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。また、家庭教育学級講演会へ参加していただいた。

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日等の午前中において、学校施設等を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施

<児童クラブ>【教育企画課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営：入級児童1,159人（令和5年5月1日現在）
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）
- ・おやつ提供について、マスクをしたまま摂取できる内容で再開
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付。

◆就学の支援【学校教育課／教育企画課】

- ・牛久市就学援助規則に基づき、生活保護世帯及び経済的に困窮しており小中学生のいる世帯に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の経費の一部を援助。令和4年度から新たにオンライン通信費を支給。
- ・牛久市奨学基金条例に基づき、一般奨学金を前期34人、後期33人に、交通災害遺児等奨学金を前期後期ともに5人に支給。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合 (資料配布も含む)	58.0%以上	168.7%

【自己評価】

令和5年度における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆子どもと地域とのつながりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで、対面で行われる活動の実施が増えたが、コロナ禍以前まではまだ戻っていない。 ・地域との関りが多い各単位子ども会については、児童の事情（学習塾や習い事等）や保護者の事情により会への入会者が年々減少傾向にある。 ・牛久市子ども会育成連合会の行事としてR5年度より「うしくっ子マーケット」と呼ばれるイベントを開催し、市内小学生が多く参加した。 ・コロナ禍後も事業を平時の内容に即時戻すことが難しく、当初の予定していた事業を、縮小や中止した部分が多少ある。 ・学校及び地域と連携し、学校行事の支援や研修会等を行い、地域社会において児童・生徒の健全育成に貢献している。 ・PTAから支援を求められた際、調整役としてより円滑な対応が行えるよう、さらに情報共有を行っていく余地がある。 ・訪問型家庭教育支援として、外国籍の保護者の相談に応じたり、関係機関につないだりした。しかし、支援員の継続的な確保が難しいことや、支援員が抱える対応児童数が多く、一人あたりの相談に要する負担が大きいことが課題である。 ・外国籍保護者支援において、保護者からの相談内容が多岐にわたるため、支援員では対応できないような相談依頼が来ることがあった。 ・多岐にわたる相談内容に対応するため、相談窓口一覧表を作成した。また、関係各課に事業内容の説明を行い、連携を図れるようになった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の保護者用に申込書や事業説明を支援員に翻訳してもらうことで、保護者の当事業への理解に繋がった。 ◆親の学びの場の提供 ・コロナ禍によって前年に引き続き事業が縮小されていた R4 年と比較すると、R5 年は対面実施の学級がさらに増え、感染症拡大以前の状況に戻りつつある。 ・教職員の働き方改革に資するため、R4 年度同様 R5 年度も合同閉級式を平日に開催した。 ・小・中学校では初学年（義務教育学校では 1 年生・7 年生）で実施が行われているため、新たな環境への導入の役割も果たしている。 ・講座の内容自体は有意義なものが選択されているが、ふれあいの場として機能しているかは各学級によって差が見受けられる。 ◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援 ・放課後カップ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えたくえで実施することができた。 ・放課後カップ塾は 6 月中旬の開始となっているが、開始時期を早めるか検討する必要がある。 ・土曜カップ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、多様な地域人材を活用した活動を実施することができた。推進員による学校との教育目標や課題の共有により、協力体制も整備されている。 ・中根小児童クラブの待機児童は 0 人となったが、要因として新型コロナウイルス感染症の影響による入級申請者の減少が大きい。 ・児童クラブでは、ICT の活用により事務の効率化を図れているが、すべての支援員がパソコンを使用できるわけではなく、事務作業の比重が一部の支援員に偏っている。 ・児童クラブの支援員数について、運営に必要な人数を確保できたが、年齢層の引き下げには至っておらず、今後も支援員の不足が発生する可能性があるため。 ◆就学の支援【学校教育課／教育企画課】 ・困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、申請書類等をわかりやすくするため規則の改正をおこなった。しかし、困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法などまだ改善の余地がある。 ・奨学金について、平成 29 年度から支給金額を増額しており、就学に係る保護者の経済的負担を軽減することができている。
--	---

【令和 6 年度以降の取組の方向性】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・保護者の負担増加が子ども会離れの大きな要因となっているため、保護者の負担をなるべくかけずに行うことができる行事を一緒に考える。

- ・他市町村の実態を把握し、牛久市子ども会育成連合会の在り方や市の支援の在り方を再考していく。
- ・保護者等の負担軽減を図れるような支援や時代に即した運営手法等を提唱できるよう先進地の事例を収集し、各団体へ提供し活動維持につなげたい。
- ・PTAの目的「青少年の健全育成」を周知・啓発することで、その役割・存在意義・必要性を保護者に理解していただく。
- ・様々な言語に対応できるように、関係各所との連携を図り外国籍支援員の増員を図る。(生涯学習課)
- ・学校側の事業への理解を深めるため、年度初めに各学校を訪問し、訪問型家庭教育学級の趣旨について説明を行う(生涯学習課)
- ◆親の学びの場の提供【生涯学習課】
 - ・家庭教育学級担当者説明会や開級式で家庭教育の必要性や趣旨について周知する。
 - ・実施方法や実施内容について幅広い選択肢を提示し、支援・指導ができるよう情報収集や関係機関との情報共有を行う。
- ◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援(後掲)【生涯学習課／教育総務課】
 - ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修会や連絡会を実施する。
 - ・現在学習指導員を務めている方の紹介等で新たな指導員を募集しているが、指導員を拡充するために募集方法について再考する。
 - ・放課後カッパ塾の開始時期を早める(5月下旬から開始できるようにする)
 - ・前年度より開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早める。
 - ・活動内容を充実するための研修や連絡会の実施
 - ・土曜カッパ塾における親子参加の活動の拡充
 - ・保護者を含めた地域住民とのさらなるネットワークづくり
 - ・民間児童クラブへの補助金交付を継続し、運営を補助する。また、各事業所の周知を継続し、市全体で放課後の児童の居場所を確保する。
 - ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、民間広告媒体等を活用する。
 - ・支援員研修について、日々の巡回指導のほか、発達支援等の専門知識を持つ有識者を外部講師として、支援員が適切な知識を得られるよう研修計画を策定する。
 - ・児童クラブでの事務作業について、ICT化を推進することにより、支援員の負担を軽減する。
 - ・滞納整理について、次年度に滞納額が繰り越されないよう、現年度の負担金の督促等を強化する。
 - ・学校閉庁日における緊急時対応について、平時から学校との情報共有を密にし、また緊急時に備えて研修等を実施する。
 - ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。
- ◆就学の支援【教育支援課／教育総務課】
 - ・就学援助の拡充の検討。
 - ・毎年10月に実施される就学時健康診断時に次年度新一年生の児童の保護者に周知、翌年4月に

全児童生徒を対象に就学援助申請の有無の確認を実施しているが、より制度をわかりやすく伝える内容へと改善する余地がある。また、特別支援教育の普及奨励を図るために特別支援教育就学奨励費負担金を活用し、障害のある幼児、児童又は生徒への経済的負担を軽減するための仕組みの構築。

- ・奨学金について、申請漏れがないよう保護者へ周知する。

第2部 点検・評価結果

Ⅲ. 【社会教育の推進】

心豊かに健やかに学び続ける地域づくり

1. 生涯学習の推進

施策 Ⅲ-1-(1) 学習機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

市民の世代や関心に合わせた学習プログラムの提供や、自発的・自主的な講座の開催支援、利用者本位の施設運営などにより、だれもが学びに向かうことのできる環境を整えます。

【令和5年度の実施内容】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・いきいきライフ講座（アンケート等を参考に、市民の世代や関心に合わせた学習プログラム）
40 講座企画 35 講座実施
- ・企画講座（牛久市民及び近隣市町村民が自ら企画提案し、講師をする市民企画講座）3 講座実施⇒市民が自発的・自主的に企画する講座の開催を支援した。
- ・中央 24 講座（うち子供向け 8 講座、高齢者向け 2 講座）
- ・三日月橋 9 講座、奥野 7 講座 計 43 講座
- ・開催率 88.4%、参加率 86.8%
- ・応募者数 814 人（定員 609 人）

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・社会教育主事を任用し、社会教育活動への支援を実施。
- ・社会教育委員を委嘱し、社会教育行政の運営や各課の取り組み状況に対する意見の聴取を実施。
- ・環境美化活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・女性の社会参加促進活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・牛久市青少年少女発明クラブの活動への支援を実施。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設として、各施設の貸出業務を行うとともに、市民が快適に利用できるよう施設関連装置等の維持管理業務を委託した。文化ホールについても、舞台機構等の保守及び操作業務等を委託発注した。また、管理運営上必要な消耗器材費の購入や備品管理なども併せて行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
生涯学習センター延利用者数	350,000人	266,277人
生涯学習講座の開講率	98.0%	88.4%

生涯学習センター貸館稼働率	60.0%	59.1%
生涯学習講座延受講者数	4,000人	1,605人

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆多様な生涯学習プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座アンケートにおいて、今後も講座で学んだ内容を継続していきたいと答えた受講生の割合が95%おり、内容については満足度が高い結果が出ている。しかし、生涯学習に求められる内容が多岐にわたり、課内のみで多様なプログラムを提供することが困難であるため、他課との連携が必要である。 <p>◆市民の主体的な学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業担当課の実施状況等に関して意見等を伺うことはできた。しかし、市の社会教育行政課題に対する諮問や提言までは至らなかった。 植栽用の畑を返却することから1団体が退会することとなった。加入団体はコンクールに向けて手入りに励み、地域内の団体(子ども会等)と連携しながらの活動も見受けられた。また、研修会では団体同士の情報交換によって、学びの場ともなっている。 会員数が減少傾向にあるが、継続して事業を実施。しかし、新しいことへの挑戦が見受けられず、婦人会の活性化につながらない。 少年少女発明クラブ会員数は若干減少。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの活動支援ができた。 <p>◆生涯学習施設の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による使用取消や利用定員が制限されたことで、利用者数と貸館稼働率は減少し、コロナ前の数までの回復には至っていない。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・他課との連携等を行いながら、様々な生涯学習プログラムの提供に努める。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・委員会議において予めテーマを選定していただき提言を行ってもらう。
- ・審議事項を絞り提示することで、深い審議を目指す。
- ・地域における花いっぱい運動の認知度を高め、新規団体が活動できるよう広報紙、ホームページで活動を紹介し、市民に周知しながら参加団体数を維持する。
- ・事務局と市民の会との役割分担を住み分けし、自主的な運営・活動への意識づけに努める。
- ・補助金交付について、対象団体、対象事業等の内容を検討する。
- ・児童生徒の関心を引くような活動の企画等助言を行う。
- ・周知・広報活動への協力（カップ塾等チラシ配布）

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・公共施設予約システムでの電子申請の普及に向け、各生涯学習センター窓口利用者申し込み用の端末を設置する。

施策 Ⅲ－１－（２）図書館機能の充実

●施策の展開方向

市民との協働により、時代の変化に対応しつつ、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」づくりを推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・子どもとその保護者が家庭で読書をする習慣を身につけられるように、貸出を促進するような企画を実施した。
- ・市民が積極的に図書館を利用するような企画を実施した。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・市民が図書館で学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。（なお、基準となる学習室の利用率は学習室の席数を定員として視聴覚室利用は100%以上とする。）
- ・市民の相談に対して十分なレファレンスサービスを提供できるように常時3人以上の司書を配置した。
- ・市民が図書館での講座や学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・利用者が求める資料を提供できるようにするため、司書の専門性を活かした資料選定、他館からの相互貸借による資料取寄せ、利用者リクエストによる資料購入等を実施した。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・利用者に対し、図書館法に基づく図書館奉仕を実施するため、資料を収集し、貸出・閲覧等の利用に供した。
- ・利用者が求める資料や情報を見つけられるようにするため、レファレンスサービスにより支援を行った。
- ・学校教諭及び児童・生徒が図書館の蔵書を学校で利用できるようにするため、学校図書館ネットワーク事業により、適切な資料を選定し市内全小中学校へ提供した。
- ・利用者が自宅にいながら図書館資料を検索し、貸出予約等を行うことができるようにするため、図書館システムを導入した。また、蔵書所在の正確性を期すため、年に1回、大規模な蔵書点検を行い、図書館システムの資料データの修正を行った。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・専門職である司書と業務委託先であるリーブルの会と業務分担を決め、司書が担当業務に専念できるようにするとともに、多人数で対応することでカウンターを円滑に運営した。
- ・協働運営を行うNPO法人リーブルの会との協働会議を適宜開催した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
市民一人あたり図書館資料貸出点数	9.5点/年	5.18点/年
1日平均来館者数	1,150人/日	650人/日

0～6歳の児童書の貸出冊数	54,131冊/年	34,409冊/年
他団体との共催事業参加者数	5,454人/年	142人/年
レファレンス受付件数	7,852件/年	7,963件/年
登録者1人当たりの貸出冊数	13.3冊/年	12.68冊/年
中高生の貸出冊数	17,085冊/年	10,538冊/年
おはなし会参加者数	3,463人/年	750人/年
市民大学参加者数	523人/年	100人/年
市内利用者登録者数	64,466人	32,700人

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆読書習慣の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～6歳への児童書貸出冊数は令和5年度34,409冊と、コロナ禍以前の数値（平成30年度47,577冊）と比較すると大幅に減少しているものの、回復傾向にある。 ・市民1人あたりの貸出冊数は令和5年度5.18点と、令和4年度の5.46点から0.28ポイント微減しているが、ほぼ横ばい状態である。 <p>◆自主学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室の提供（使用）率は平均5割、もっとも利用の高い時期でも7割ほどとなっており、座席数を十分確保できている。 ・常時3人以上の司書を配置できている。（病欠など不慮の場合を除く） ・市民大学講座の募集定員数に対する参加率が56%に留まっている。 <p>◆ニーズに応じたサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の総リクエスト数は1,323件で、うちリクエストに応えられなかったのは37件であり、その割合はわずか3%足らずである。よってほとんどの利用者に対し、求める資料を提供できたと考えられる。 <p>◆資料・情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料購入用予算消化率98%と、配分された予算を有効に活用することができたが、市民一人あたりの蔵書点数が3.80点と、県内では中間的な位置である。 <p>◆運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス対応記録等の貢献により国立国会図書館長からお礼状を贈呈された。また、カウンターでの初回対応までの待ち時間に関する苦情がなかった。 ・リーブルの会や図書館協議会を通して、一般利用者の視点から図書館運営に対し意見をもらう機会を適宜設けている

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・未就学児を対象とするようなイベントを中核に据え、より幼少の頃から継続した読書習慣の育成を図る。その手段として、読書手帳や「うちどく」を活用した読書のきっかけづくりに取り組む。
- ・参加者層が偏りがちであるため、企画内容や広報の見直しを図る。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・継続して学習室を提供する。
- ・利用者の多い時間帯（開館～17:00）には可能な限り司書4人以上を配置する。
- ・幅広い年代に興味関心を抱かせるようなイベントを企画し、現状、図書館からのアプローチが希薄になりがちな若年層に周知するためホームページ等のウェブを活用した広報を引き続き模索する。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・目的をほぼ達成できているので、現在の取組みを継続する。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・蔵書の適正管理のため、定期的な除籍の他、計画のとおり例外的な除籍を実施する。
- ・計画的な除籍を実施し、資料の適正管理に努める。
- ・図書館、市デジタル推進課、図書館システム構築及び保守業者、ネットワーク業者と連携をとり、遅滞なくネットワークを切り替える。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・各担当の業務見直しを行い、工程をシンプルにする。
- ・現在の取組みを維持する。

施策 Ⅲ－１－（３）地域と学校の連携強化

●施策の展開方向

学校と保護者、地域人材等が連携・協働する仕組みを整備・推進することにより、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」をつくり、子どもも大人も学び合い・育ち合う環境をつくれます。

【令和5年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課】

- ・授業づくりや子どもたちの学びの過程を知ることにより、授業理解を通じた学校理解を進めるため、各校内授業研究会の授業参観やその後のリフレクションに学校運営協議会委員に参加していただけるように学校に依頼をしたり、社会教育主事が委員に授業の参観について説明を行ったりした。
- ・新規に59人の学校運営協議会委員の任命を行い、第1回の協議会では学校運営協議会についての説明や今後の市の方向性についてプレゼンを通して提示した。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が87.7%で、目標値を上回った。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう社会教育主事が助言するなど伴走支援を行った。
- ・文部科学省主催の「全国地域とともにある学校づくり推進フォーラム」において、牛久市の取り組みについて事例発表を行った。
- ・文部科学省等の視察依頼が全国からあり、13件対応した。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動の推進のため、年3回の地域学校協働活動推進員研修会を行った。
- ・学校運営協議会での協議内容をもとに連携しながら、授業支援ボランティア（ゲストティーチャー紹介、授業サポート）、学校支援ボランティア（清掃、給食配膳、見守り等）推進員が中心となって地域と学校と地域人材をつなげる活動を実施した。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育企画課】

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施した。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。
→指導員48人中40人が参加
- ・学習指導員の方に、2月に行われる家庭教育学級講演会へ参加していただいた。→指導員48人中9人が参加

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日において学校施設等を活用し、小学生を対象に地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施した。（年156回）

- ・地域学校協働活動推進員による企画・運営によって、豊富な地域人材を活用した活動が行われた。(年間参加のべ人数 講師：352人、コーディネーター：468人)

＜児童クラブ＞【教育企画課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営：入級児童1,159人（令和5年5月1日現在）
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）。
- ・おやつ提供について、マスクをしたまま摂取できる内容で再開。
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【指導課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間で105分野、生活科で38分野、体育・保健体育で35分野、学級活動で28分野など、計235分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
放課後カップ塾参加延人数	15,500人	6,831人
土曜カップ塾参加延人数	7,500人	3,655人

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆コミュニティ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの委員に校内授業研究会に参加してもらうことで、子どもの学びの姿を知っていただいた。また、先生方の授業づくりの大変さを感じてもらうことができた。その結果、授業での地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。 ・学校運営協議会の運営に関するアンケートを実施したことで、運営についての方向性を示すことができた。その結果、運営に関する課題について各学校で把握することができ、改善するための検討につながった。 ・アンケート結果から、肯定的な意見（できている47人、どちらかというときていいる53人）の割合が8割を超え、当事者意識をもって学校運営に参画している委員が昨年度より増加した。未回答が課題。 ・昨年はPDCAサイクルを意識した取り組みが不十分なため、単発的な協議になってしまうことがあった。そのため、校長会でPDCAサイクルを意識した学校運営協議会の取り組みについての説明や提案を行った。また、交流会では、PDCAにあわせた報告書の提出を依頼した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員について、公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられたが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が課題（学校教育課）。 ◆地域学校協働活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会では、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、国や市の方向性や今後の推進員に期待することなどを確認することで、推進員による社会に開かれた教育課程の実現に向けた活動につなげることができた。 ・地域学校協働活動推進員の「学校を核とした地域づくり」の促進と地域学校協働本部の推進が課題。 ◆放課後・土曜日の学習・預かり支援 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えたくうえで実施することができた。 ・放課後カップ塾は6月中旬の開始となっているが、開始時期を早めるか検討する必要がある。 ・土曜カップ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、多様な地域人材を活用した活動を実施することができた。推進員による学校との教育目標や課題の共有により、協力体制も整備されている。 ・中根小児童クラブの待機児童は0人となったが、要因として新型コロナウイルス感染症の影響による入級申請者の減少が大きい。 ・児童クラブでは、ICTの活用により事務の効率化を図れているが、すべての支援員がパソコンを使用できるわけではなく、事務作業の比重が一部の支援員に偏っている。 ・児童クラブの支援員数について、運営に必要な人数を確保できたが、年齢層の引き下げには至っておらず、今後も支援員の不足が発生する可能性がある。 ◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・無償の学習サポーターは、コロナ禍前の活用状況に戻ってきた。 ・部活動サポーター、通訳サポーターもコロナ禍前の活用状況に戻ってきた。 ・コロナ禍で活用が止まっていた武道支援サポーターは、3年ぶりに各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の特殊な言語に対応する人材を派遣できていない。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課／教育支援課】

- ・学校運営協議会についての理解促進に向けた教職員や地域住民を対象とした研修の実施。
- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善（各学校毎の成果と課題について共有）
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修の充実。

- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。
- ◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】
 - ・地域学校協働活動推進員の研修、連絡会の充実（「学校を核とした地域づくり」の推進や「社会に開かれた教育課程の実現」に向けての研修）
 - ・ひたち野うしく中学校の地域活動室の利用の充実（「大人も子どもも学びあう教育体制の構築」を目指した地域学校協働活動の実施につながる利用）
- ◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育総務課】
 - ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修会や連絡会を実施する。
 - ・現在学習指導員を務めている方の紹介等で新たな指導員を募集しているが、指導員を拡充するために募集方法について再考する。
 - ・放課後カッパ塾の開始時期を早める（5月下旬から開始できるようにする）
 - ・前年度より開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早める。
 - ・活動内容を充実するための研修や連絡会の実施
 - ・土曜カッパ塾における親子参加の活動の拡充
 - ・保護者を含めた地域住民とのさらなるネットワークづくり
 - ・民間児童クラブへの補助金交付を継続し、運営を補助する。また、各事業所の周知を継続し、市全体で放課後の児童の居場所を確保する。
 - ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、民間広告媒体等を活用する。
 - ・支援員研修について、日々の巡回指導のほか、発達支援等の専門知識を持つ有識者を外部講師として、支援員が適切な知識を得られるよう研修計画を策定する。
 - ・児童クラブでの事務作業について、ICT化を推進することにより、支援員の負担を軽減する。
 - ・滞納整理について、次年度に滞納額が繰り越されないよう、現年度の負担金の督促等を強化する。
 - ・学校閉庁日における緊急時対応について、平時から学校との情報共有を密にし、また緊急時に備えて研修等を実施する。
 - ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。
- ◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【教育支援課】
 - ・市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する
 - ・部活動サポーターのスムーズな部活動指導員への移行を進める。

施策 III-1-(4) 地域人材の育成

●施策の展開方向

地域づくり活動を牽引する人材やグローバルに活躍する人材など、人材育成のための学びの提供や、学び直しの支援などを推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・茨城県が実施する「いばらきっ子郷土検定」事業の市町村大会、県大会を円滑に行うために各中学校に問題集の配布や事業についての説明など支援を行った。11月には全校で市内郷土検定を実施した。(市内中学2年生738人)また、取り組み意欲の向上を目指し、各学校に県のWEB上の演習機能を紹介した。
- ・県大会後に、大会の様子や事業についての内容を市のHPに掲載した。
- ・郷土検定取得者数 351人(1級:104人、2級:121人、3級:126人)
- ・級取得者数の多かった牛久第一中学校を牛久市の代表として県大会に選出し、大会の引率を行った。(令和6年いばらきっ子郷土検定 牛久第一中学校県大会優勝)

◆人権教育の推進【生涯学習課/教育企画課】

- ・人権コーナーを設置し、掲示物や配付資料を配置。
- ・人権課題に関して生涯学習講座や家庭教育学級、平和使節派遣事業を通して学ぶ機会を設けた。
- ・研修、担当者会議への参加:茨城県対応4団体の主催する研修会に、教育委員会職員及び各学校教師が参加した。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・牛久地域女性団体の活動を支援。補助金使途への助言・指導を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
かるた大会参加率	90.0%	80.5%
歴史リレー講座受講生の満足度	85.0%	0%(中止)
男性料理教室参加率	95.0%	0%(中止)

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	A: 十分な成果を得た(達成又は予定どおり推進中) B: ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C: 満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D: 成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考察	◆郷土教育の推進 ・いばらきっ子郷土検定試験の1級取得者は、104人、2級取得者は121人、3級取得者は126人となった。学校を通じて、生徒が自主学習できる茨城県WEB上の演習機能等を活用することで、他市町村の問題にもふれ

	<p>る機会が増えた。郷土検定の担当教諭の取り組みに級の取得率が左右されることが多いので、中学2年生以外の学年の生徒や児童に対してどのように興味を高め、支援をしていくかが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のHPに県大会の様子を掲載することで、市民への周知を図った。 ・中止事業：歩いて学ぶ牛久の歴史（荒天のため） ・かるた大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により何年も間が空き、令和4年度に再開された。参加者は増えたものの、中止前の水準には戻っていない。かるたの普及活動及び広報活動の見直しが必要。 <p>◆人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権コーナーにおける情報提供(チラシ、リーフレット)。 ・講座等で人権課題を周知することができた。 ・R5年度は例年通りの開催回数に戻った。参加すべき研修会に参加でき、参加者の理解自体は深まっている。引き続き各学校や保健福祉部社会福祉課と連携し、参加者については毎年度同じ職員にならないよう調整する。 <p>◆男女共同参画への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が主体的に活動を継続し、地区別の体育大会など地域内の活動に取り組んでいる。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・各学校で郷土学習をする際に専門的な人材を紹介するなど、地域教材の活用を図る。
- ・学校を通して生徒に自主学習できる茨城県WEB上の演習機能を紹介していく。
- ・郷土かるたについて、イベントの周知をする（各学校へのチラシ配布やSNSの活用、公共施設でのポスター掲示、かるたの見本の設置、児童クラブへの訪問）。
- ・郷土かるたの販売価格の見直しやイベントでの参加料徴収等の見直しを検討する。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育総務課】

- ・同じ職員が毎年度参加している課の場合は、多くの職員等に理解を広めていくため、状況に応じて管理職以外でも柔軟に参加するよう対処する。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・若い世代が参加できるような活動内容への見直しについて、助言する。

施策 Ⅲ－１－（５）青少年の健全育成

●施策の展開方向

地域の人材や団体、機関と連携・協働し、人のつながりによって子どもを守り育てる取り組みを推進します。

【令和５年度の取組内容】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・４年ぶりのうしく・鯉まつりを、会場を新たに牛久シャトーで開催した。
- ・うしく・鯉まつり事業交付金の交付をおこなった。
- ・二十歳のつどいを開催：新成人者 795 人（男 421 人、女 374 人）

出席率 71%（男 306 人、女 254 人 計 560 人）

公募や市内各中学校からの推薦で構成された二十歳のつどい実行委員による企画・運営に対して支援。

- ・市民会議の会議や行事の開催準備並びに当日の補助を実施。
- ・花の植栽や社会環境の実態調査の実施。
- ・親子ふれあい映画観賞会を新型コロナウイルス感染症対策のため、午前・午後の２回に分けて開催。
- ・会報「ふれあい」の発行。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・定例会（年４回）の開催により青少年相談員同士の情報交換並びに事業運営の調整を実施
- ・茨城県青少年相談員研修大会への参加。
- ・県の依頼により茨城県青少年の健全育成条例に基づく、「青少年の健全育成に協力する店」登録店２店舗への立ち入り調査を実施し、各店舗の青少年への対応状況を確認。
- ・土浦児童相談所より講師を招聘し、児童相談所における業務内容や、児童虐待・非行に関する相談対応の状況についての研修を実施。
- ・第６ブロック青少年相談員連絡協議会研修会への参加。
- ・各学区では学区内のパトロール、青少年の健全育成に協力する店の登録活動を随時実施。
- ・相談員の活動状況を広報「うしく」に掲載。
- ・青少年育成牛久市民会議幹事として企画運営を担っており、事務局として、これらの事業実施に向けて会長との打ち合わせ、関係機関との連絡調整を行っている。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数	1,900人/年	1,262人/年
「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数	118件	102件

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆青少年の地域活動参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34回うしく・鯉まつりは4年ぶりの開催に加え、会場も市役所西側近隣公園から牛久シャトーに変更になったことで、今までとは大きく異なる部分が多かったが、鯉のぼり掲揚並びに幼稚園・保育園のパネル展示、各セクションでのイベント実施に向けての補助・助言を行えた。 ・青少年育成牛久市民会議は、他市町村と比較しても青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に展開しており成果を得ている。R5年度はふれあいキャンプや親子ふれあい教室を4年ぶりに開催することができ、市内小学生に多くの体験活動の場を提供することができた。また、昨年同様親子ふれあい映画観賞会も開催することができた。各種イベント開催に向けて助言等を行うことで補助ができた。しかしながら、市民会議会員等の高齢化が年々問題視されており、担い手確保が課題となっている。 ・二十歳のつどいも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から密を避けるため、午前と午後の2部制での開催とした。また、式典後の実行委員企画については、成人としての責任をそれぞれの立場で認識し自覚するという目的で時間短縮の上実施した。実行委員たちは、本来1時間の企画を半分に短縮し、工夫しながら企画・運営を行った。 成人の意義を理解してもらうため、より多くの成人が式典に参加するよう取り組む必要がある。 <p>◆地域と連携した相談対応と保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーン等の密接・密集が考えられる活動は実施が難しく中止としたが、青少年の健全育成に協力する店への立ち入り調査及び登録活動、研修会などの活動を、感染対策等を講じながら実施することができた。 相談員の高齢化と後任者不足が課題。青少年の非行・被害防止活動に取り組むうえで、様々な大人がかかわって子どもを見守る体制の構築が求められている。中でも、いじめについては学校やPTA等との連携を進めることが重要である。今後の相談員としての取り組み方について検討が必要。 ・地区パトロールは、一部の学区のみの実施となった。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・ 役員の若返りを促進するためにも広報活動を活発化させる。
- ・ 円滑に実施するためのボランティア募集、あるいは業者への委託を検討する。
- ・ 青少年育成牛久市民会議の各行事を円滑に実施するためのボランティア募集、あるいは業者への委託を検討する。
- ・ 役員の若返りを促進するためにも広報活動を活発化させる。
- ・ 役員と事務局が連携をとることで、各事業を円滑に遂行する。
- ・ 今後も市民の意見を反映するため、アンケートの実施を継続する。
- ・ 青少年育成牛久市民会議の各専門部会が果たすべき役割を明らかにし、時代の変化に即した事業のあり方について先進地の事例など調査研究し、企画に繋いでいく。
- ・ 二十歳のつどい当日の従事職員の確保および警備体制の強化。
- ・ 現在7割の参加率で文化ホールの1階席が埋まってしまうため、7割以上の参加があった場合を想定して、2階席の開放等も考えておく。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・ 相談員の高齢化、後任者不足の解消及びこれからの相談員の取り組み方、新規相談員の募集方法等を他市町村へ聞き取りし検討する。また、いじめに関して学校等との連携を図り、子どもたちの相談窓口のような役割を担っていけるよう検討する。
- ・ 学校等との連携を進め、保護者へ相談員の活動状況を周知することで、相談員の人材の充実につなげる。

2. 文化芸術の振興

施策 Ⅲ-2-(1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成

●施策の展開方向

より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術のまちづくりに取り組む市民を育成します。

【令和5年度の取組内容】

◆講座や自主企画事業の充実【文化芸術課】

- ・今年度は茨城県警察音楽隊等との協力により、コンサートの最中に、実際に災害が起きたらという設定でコンサートを中断して避難訓練を実施する避難訓練コンサートを実施した。
- ・バックステージツアーは、9月24日に開催される「2023MUSE コンサート」の前日に、レクチャーやリハーサル見学、指揮者体験などの舞台裏での体験をしてもらうことで、オーケストラやコンサートを新しい視点でより楽しんでもらうためのワークショップを実施した。
- ・音楽ワークショップは、中学生、高校生を対象に、演奏を演出する照明について、うしく音楽家協会の舞台プロデュース部門のスタッフと照明プランを考えるワークショップを実施した。
- ・FM-UUの協力により市民からカラオケで歌った自慢の歌を募集しFM放送する企画「市民歌自慢」については、昨年度本放送後好評につき再放送された実績を受け、今年度も第2回として実施した。
- ・高齢者を対象とした事業として、スポーツ競技用の使用済のボールを、着色をしたり工作を加えたりしてアートとして再生するワークショップである「リボン・アートボール」を、介護施設入所者を対象に実施した。

◆発表・鑑賞する機会の提供【文化芸術課／生涯学習課】

- ・市民に日常的に芸術に触れ、親しんでもらうため、市内公共施設にうしく現代美術展出品作家の作品を展示する事業については、令和3年度までは、実施事業「優れた芸術作品を展示し市民の芸術的交流の場を提供する」として、うしく現代美術展実行委員会への委託事業として実施したが、令和4年度は単独予算がつかず、うしく現代美術展における事業の一つとして実施するも、当実行委員会は継続して実施しないとの方針のため、令和5年度の展示事業は実施しなかった。
- ・牛久駅前にある牛久市エスカード生涯学習センターにおいて、文化芸術コミュニティを形成するホールでの上映会の支援をする。上映会は毎月実施。また、会のPRと会員募集を兼ねて特別上映会は年2回上映。
- ・団体展示における展示パネルの設営撤去について、参加団体を交え意見交換を実施し、大パネルを使用しないで展示する方向に決定。
- ・市民文化祭ポスターは、デザイン画をつくばビジネスカレッジ専門学校へ依頼し、実行委員等の意見を聞きポスターデザインを決定。

◆青少年の文化芸術活動の支援【文化芸術課】

- ・市内の小中学生を対象に、優れた芸術作品及び舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組として、小中学校芸術鑑賞会（小学校ではうしく現代美術展の鑑賞会8校の参加、中学校では能楽の鑑賞・体験4校）を開催。

- ・芸術制作体験の機会として、演劇手法を用いた小学生を対象としたワークショップ（1校）を実施。

◆文化芸術団体への支援【文化芸術課】

- ・地元作家の制作による現代の作品群を広く紹介し、郷土愛に満ちた個性豊かな地域文化の振興とコミュニティの充実に資するため、作家・市民・行政が連携するうしく現代美術展の開催を支援。
- ・牛久市及び近隣在住・出身の音楽家による音楽活動（定期的コンサート）の開催を支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
市民文化祭参加人数	4,390人	2,371人
主要な文化芸術イベントに参加した市民の数	15,000人	15,600人

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆講座や自主企画事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県警察音楽隊と協力して開催した避難訓練コンサートについては、中央生涯学習センター館内を会場として使用する初めての試みであったため、定員を昨年度ファミリーコンサートより減らして実施したが、次年度はより多くの観客数でも開催できないか検討していきたい。 ・市民歌自慢は、一昨年度ほどの応募者は集まらず、広報の仕方等に問題がなかったか検討する必要がある。事業効果を高めるためにも、引き続き他組織との連携については模索していきたい。 ・直営での公演事業運営には、体制作りが継続課題。 <p>◆発表・鑑賞する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭は、参加団体数は昨年度より10団体程度増えたものの、入場者数は減少した。各団体会員の高齢化を考慮した負担軽減につながる展示方法の見直しを行うと同時に、新たな団体の呼び込みを図るため、文化祭のスタイルや実施方法を引き続き再考する。 ・エスカードシネマクラブでは、新型コロナウイルス感染症の緩和により会員数も少しずつ戻り定期上映会も中止することなく開催することができた。コロナ前の会員数に近づけるように新たな企画が必要。 <p>◆青少年の文化芸術活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞会は授業のカリキュラムの一環を担うよう実施方法を工夫する必要があるため、学校・講師との調整が必要。 <p>◆文化芸術団体への支援</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・うしく現代美術展ではコロナ禍の中、内覧会・展覧会・ワークショップの実施、うしく音楽家協会では人数を制限した上での開催など、コロナ禍で工夫をしながら事業を展開する団体に対し、支援を行った。 ・新たな事業展開が実施できるよう団体と一緒に検討していく必要がある。
--	--

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆講座や自主企画事業の充実【生涯学習課】

- ・継続的に事業を開催しながら事業運営の柔軟化や方針に沿ったプログラムの企画実施を検討する。

◆発表・鑑賞する機会の提供【生涯学習課】

- ・市民文化祭終了後に反省等を含めた会議を開催し、次回市民文化祭の検討を実施する。
パネルの設営撤去の業務委託の検討や、他市町村の開催方法等を調査し検討する。
- ・コロナ禍が緩和していく中でも感染に注意しながら、安心して参加できる体制を作る。

◆青少年の文化芸術活動の支援【生涯学習課】

- ・学校のカリキュラム・要望に沿った形での鑑賞会を企画実施していく。

◆文化芸術団体への支援【生涯学習課】

- ・事業を維持していく中でマンネリ化しないよう、内容の充実を図る。

施策 Ⅲ－２－（２）文化遺産の保存と日本文化の伝承

●施策の展開方向

本市の歴史・文化の理解促進、保存と活用をすすめることで、郷土に対する愛着を醸成し、地域づくりにつなげていきます。

【令和5年度の取組内容】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【文化芸術課】

- ・市内文化財及び日本遺産牛久シャトーの解説を一般団体・学校等に対して、67件、延べ2,846人に対して実施した。
- ・「広報うしく」での発信のみならず、メディアに積極的に働きかけた結果、日本遺産牛久シャトーや市内文化財等に関する記事や番組が、新聞ラジオなど122件取り上げられ、市内文化財等の情報発信ができた。
- ・一般団体等への文化財解説を実施。
- ・土曜カッパ塾の中で、講座やワークショップを開催。
- ・企画展示「戦争の時代と牛久2」、「牛久市住井すゑ文学館開館2周年記念特別展」、「私の一点～牛久市・東海大学との共同調査より～」を開催。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【文化芸術課】

- ・日本遺産に認定された牛久シャトーの日本遺産推進事業を実施。
- ・小坂城跡の環境整備を地元行政区で構成される小坂城跡管理組合に委託し実施。
- ・牛久市所蔵の文化財資料の燻蒸を実施。
- ・市の記憶をたどり郷土の歴史への興味を深める一助とするため、「昔の写真」を収集し、広報うしく紙面「伝えたい 残したい 20世紀の牛久」で公開。
- ・郷土の歴史資料の寄付受け入れ。
- ・埋蔵文化財の調査を実施。
- ・『令和4年度牛久市内遺跡発掘調査報告書』を作成。
- ・広報うしくに「発見！牛久のお宝：市内の文化財」の企画を掲載。
- ・令和4年度科学研究費助成事業の採択を受け、東海大学文学部日本文学科と牛久市が協力し、3年間にわたり研究調査をすることが決定。未調査の資料を中心に現地での共同調査を実施。調査成果は、住井すゑ文学館（展示棟、抱樸舎）で展示。
- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」の一般公開を実施。
- ・住井すゑ文学館を一般公開し、特集展示「戦時下の住井すゑと家族」、「夜あけ朝あけ」、「女性運動家からの年賀状」、「牛久沼のほとりに遺されていたモノ」を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
かっぱの里ギャラリーの入場者数	2022 年度閉室	(R4 年度閉室)

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆歴史・文化を学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財及び日本遺産牛久シャトーの解説などの教育普及活動について、一般団体・学校等を対象に、ほぼ例年通り実施できた。 ・「広報うしく」をはじめ、様々なメディアで市内文化財や牛久シャトーが取り上げられ、市内文化財等の情報発信ができた。 ・かっぱの里ギャラリー閉鎖後は、住井すゑ文学館抱樸舎を活用して企画展示を実施している。令和5年度は、3本の企画展示を行うことができた。 <p>◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産事業として、各種補助金を活用したイベントを複数回実施し、多数の来場者を集め、牛久シャトーの日本遺産認定の周知を図ることができた。 ・牛久町の飯島家の土地建物の寄贈に際して、茨城県指定文化財の刀剣2振や小川芋銭の作品、山口弘達書などを含む多数の飯島家資料の寄託を受け入れた他、資料調査を行い飯島家と牛久シャトー創業者である神谷傳兵衛氏のこれまで知られていなかった関係を発見できた。 ・開発行為等の予定地において、事前の試掘調査や工事立ち合いを確実に実施し、文化財保護法に基づく指導及び遺跡・遺構の保存を適正に実施した。 ・住井すゑ文学資料調査については、引き続き牛久市と東海大学文学部が共同研究を実施しており、官学連携が図られている。 ・コロナ禍が明けたものの、入場者数が伸び悩んだ。公開施設としてさらなる魅力向上を図る必要がある。 ・抱樸舎を活用した企画展示の実施や、住井すゑ文学館の展示棟での企画展を着実に実施しているが、文学館入場者が大幅に減少しており、より多くの人が見たいと思う企画を検討する必要がある。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【生涯学習課／未来創造課】

- ・社会教育活動でも積極的に郷土や歴史について学習の機会を提供する必要がある、新しい形式の講座のほか、従来の対面式の講座を復活させるなど検討する。
- ・土曜カッパ塾では、別の角度からも郷土や歴史について学ぶ機会を提供できないか考察する。翌年も同じ体験をしたい子どももいる可能性があることから、カリキュラム別に工夫をする。
- ・郷土の歴史資料については、近年寄付された資料を中心に調査研究を進め、整理しながら寄付受入を行っていく。
- ・「戦争の時代と牛久」展については、好評だったため、今後は、平和学習などとの連携も検討し、さらに事業を展開する。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【未来創造課】

- ・市内の文化財を見直し、市指定文化財を増やせるよう調査研究を進める。また文化財に準じるものや民俗などは、市民文化遺産として認定し、周知し保全を図ることも検討する必要がある。
- ・埋蔵文化財に関する常設展示を、旧岡田小学校女化分校校舎の大教室で行う。また、学校教育で活用できるような企画展示を、住井すゑ文学館の抱樸舎や、牛久シャトーの神谷傳兵衛記念館などの既存施設の空スペースを活用して行う。
- ・住井すゑ以外の郷土の先人や、歴史についても、近年寄付された資料を中心に調査研究を進める。
- ・住井すゑ文学館については、来館者が減少傾向にあるため、企画内容の工夫をする。

施策 Ⅲ-2-(3) コーディネート機能と広報の強化

●施策の展開方向

文化芸術団体の交流支援などにより、文化芸術のコミュニティづくりと各団体の活性化を促進します。

【令和5年度の取組内容】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【文化芸術課】

- ・牛久市文化協会の企画委員会では文化芸術コミュニティを育む目的で「文化協会カフェ」を実施し5年目となり定着しつつある。
- ・うしくのひなまつりでは、つるし雛、創作人形、折り紙の展示のほか、ひなマルシェ、ひなあられ配布など実施。また、図書館とのコラボにより、図書館1階入口脇等にも折り紙作品等を展示した他、図書館ワークショップで親子対象に折り紙ひな人形作りや図書館と中央生涯学習センター両方を会場にしたクイズラリーを開催。

◆市内外への情報発信の強化【文化芸術課】

- ・情報発信の手段について、文化協会では広報委員会で加盟団体の紹介を広報うしく内に文化協会だよりとして掲載。また、文化協会に加盟したい方や加盟団体ができる情報を載せたおさそいパンフレットや会員向けの情報紙を発行している。会としても活動の周知と加盟団体増員を目的に内外に向けての広報活動の強化を図った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
牛久市文化協会の新規加盟団体数	新規加盟5団体	新規加盟2団体

【自己評価】

令和5年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆企画団体の支援、団体間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画団体の支援：牛久市文化協会では、「文化協会カフェ」事業が定着しているが、新たに複数の加盟団体の発表の場とする「和の調べ」・「新たな調べ」を実施し、また文化協会創立50周年の開催式典・展示事業等を開催することができ、加盟会員と一般の方の参加増によるコミュニティの幅をより広げることができた。 ・団体間の連携強化：うしくのひなまつりでは、主な企画である創作ひな人形等の展示の他、ひなマルシェの開催や文化協会団体の協力連携による香道のイベント等の他、商工会の協力で小規模の物品販売、商工会加盟企業による協賛などを得ることができた。また、幼稚園や認定こども

	<p>園の協力による作品展示の他、図書館と連携してワークショップやスラ ンプラリー等の企画も実施することができた。</p> <p>◆市内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルによる情報発信の手段が増えているが、牛久文化協会の加盟団 体加入者に高齢者が多い状況を鑑みると、紙媒体による情報発信は不可 欠である。その上で、より広い世代の市民の耳目に留まることを目的と した広報手段も検討していく事が必要であると考えます。
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【生涯学習課】

- ・「文化協会カフェ」事業、複数の加盟団体の発表の場とする事業を継続しながら、幅広い世代の市民が参加できる企画が実施できないか検討する。
- ・令和6年度は開催10周年に当たり、10周年記念イベントも企画していることから、幅広い年齢層の市民に向けてうしくのひなまつりをアピールし、多くの市民に展示会場への来場やイベントに参加してもらう様にする。

◆市内外への情報発信の強化【生涯学習課】

- ・幅広い年齢層に向けた広報発信の手段・内容を検討する。

3. 生涯スポーツの推進

施策 III-3-(1) スポーツ活動の啓発

●施策の展開方向

スポーツ観戦機会の提供などにより、スポーツへの関心を高め、市民の生涯スポーツへの意識向上を図る。

【令和5年度の取組内容】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・市の目指すスポーツ振興について調査研究はできていない。
- ・市民満足度調査や市政への意見、ホームページからの問い合わせでニーズは得られている。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・市内競技団体（スポーツ協会・スポーツ少年団加盟）の案内
- ・一流選手が参加するトップスポーツ大会の誘致はできていない。
- ・前年度に引き続き、NPB イースタンリーグ公式戦、BC リーグ公式戦、首都大学野球リーグ戦 を牛久運動公園野球場にて開催。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値(2023 年)
NPB、BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数	20 回	18 回

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆市民スポーツ状況・ニーズ調査と情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の目指すスポーツ振興について調査研究について、実施できていない。 <p>◆スポーツ観戦機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球以外の観戦機会として、B1・Jリーグの市民 DAY の活用ができていない。啓発の前に外からの人に牛久市が知られているか？確認すべき。 ・誘致にあたり、施設面の問題も多い。大会の誘致に拘らず、参加型のイベント誘致等を検討していく。 ・開催試合数増を目指し、各主催団体と協議を重ねていく必要がある。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・令和6年度は更に参加したい方の人数が増え、定員を大幅に超えた状況。この活動の趣旨を保護者へ理解いただき、指導現場でなく、保護者へ正しい理解を促す。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・B1リーグ、Jリーグを活用した、ロゲイニングを使った町散策や、3世帯交流になるような、観戦とセット『見る』と『する機会』を合わせられるような取り組みが必要。
- ・スポーツを呼び込む材料として考えると、牛久市の観光スポットや宿泊になっていないので、現状すべてつくばに流れている。企業誘致や連携して取り組んでいくことが必須。
- ・現状イースタンリーグの開催に合わせた、環境改善や周りの企業連携もできている。1回の開催の来場者は3,000人を目標としており、現状1,800の来場者にとどまっている。来場者をどう増やすかも課題である。

施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

多様な世代やニーズに合わせた健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、より多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくりまします。

【令和5年度の取組内容】

◆スポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、地区事業の一大イベントである体育祭を午前のみで行う等各地区工夫をしながら行った。
- ・歩け歩け大会やグラウンドゴルフ大会等も昨年同様、感染症対策を講じながら行った。
- ・牛久シティマラソンは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため豚汁サービスや貴重品預り所等を再開し賑わいを生むことはできたが、参加者数は2,859人と前年を少し下回る結果となってしまった。
- ・予てより協議されていたスポーツチャンピオンフェスティバル実行委員会について、解散することが決定した。しかし、解散時期等については決定できていない。
- ・クロッケー大会は、春の大会と秋の大会の年2回の大会を開催し、秋の大会の上位3チームは県大会に出場した。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・地域身体障がい者スポーツ大会への参加支援として、ボッチャの全国大会に参加する方に補助金を交付した。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・運動公園体育館にてヨガやエアロビ等のプログラムを開催した。
- ・各運動広場の植栽管理等を業者に委託し、利用者が快適に使える環境を整備した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2023年)
スポーツ施設延利用者数	355,040人/年	240,025人/年
市内小中学校体育館・武道館延利用者数	119,580人/年	107,106人/年
地区スポーツ交流会事業参加者数	13,490人/年	7,374人/年
牛久シティマラソン参加者数	4,210人	2,859人

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆スポーツプログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育祭も開催でき、コロナ前の賑わいを取り戻しつつある。 ・牛久シティマラソンは、コロナ前までとはいかないが、賑わいのある大会が開催できたが、参加者数は減少してしまった。 ・予てより協議されていた実行委員会の今後について決定することができたが、メダルの必要性については協議できなかった。 <p>◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域身体障がい者スポーツ大会への参加支援について、1件補助金は交付したが、それ以外の支援を行うことが出来なかった。 <p>◆快適なスポーツ環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方が参加するプログラムを開催できた。 ・夏は雑草などが伸びるスピードが早く、手入れが追い付かない時期があった。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・若い世代への周知や参加したくなるような事業を開催する。
- ・他市町村のマラソン大会と差別化を図り、当市の魅力を発信できる大会とし参加者の増加を目指す。
- ・メダルの必要性について協議を進め、このままメダルを支給するのか他の物を支給するのかを決定する。
- ・牛久シティマラソンと他市町村のマラソン大会との差別化を図るため、シティプロモーションと連携を取り、当市の魅力を落とし込んでいく。
- ・スポーツチャンピオンフェスティバルのメダルの必要性について、実行委員会で協議及び団体にアンケートを取るなどし、開催目的の見直しや支援内容について検討する。
- ・地区スポーツ交流会の体育祭における各係の役割を整理する。
- ・他市町村の総合型地域スポーツクラブで取り入れているスポーツプログラムを調査し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできるプログラムを取り入れていく。
- ・ひたち野うしく小学校プールの開放について、再開に向けての計画を立て、予算要求する。
- ・子どもたちの体力向上、それを通じた自身の内面の成長を目的としている「放課後 PLAY パーク」の継続的な実施と、大学、医師、企業と連携し、子どもの環境変化による体の状態の理解やスポーツ離れの現状の理由を保護者・指導者へ伝える機会としての新たなプログラム実施を検討。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・いばらきヘルスロードを普及、生活習慣病予防のための健康ウォーキングの開催については、健康づくり推進課との連携を図る。
- ・介護予防体操（うしくかっぱ体操、シルバーリハビリ体操）の普及活動については、医療年金課との連携を図り普及活動を支援する。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園のトレーニング室の活用方法を検討していく。

施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成

●施策の展開方向

主体的にスポーツに取り組む市民や団体を支援することで、競技者の育成と増加を図ります。

【令和5年度の取組内容】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・スポーツ協会加盟団体数 36 団体（増減なし） 2,104 人（10 人増）
- ・スポーツ少年団加盟団体数 30 団体（1 団体減） 812 人（18 人減） 指導者数 252 人（39 人減）
- ・市民等が県予選等を経て全国大会等へ出場することに対して補助金を交付し支援。
- ・市内の高等学校等の生徒が行う県代表としての活動に対して補助金を交付し支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2023 年)
スポーツ少年団指導者の救急救命講習会の参加者数	10 人	0 人
スポーツ協会会員個人の関東大会・全国大会の出場者数	17 人	29 人
スポーツ少年団団員個人の関東大会・全国大会の出場者数	22 人	1 人

【自己評価】

令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・委員数の定数が 25 人以内だが、現状、委員数は 20 人であり、委員を増やすことができなかった。 ・スポーツ協会については、会員数が前年よりも大幅に減少してしまった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う活動自粛が大きな原因と考える。高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・スポーツ少年団については、団や団員数は増えたが、指導者数に関しては減少してしまった。令和5年度以降から順次行われる運動部活動の地域移行の受け皿の候補となるため、指導者の育成が必要。 ・不適切な指導を無くす事と、スポーツを競技としてやる活動数が多すぎる環境を変化させることが、子どものスポーツ離れ抑制につながると考える。 ・各競技団体で新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催する大会が増えてきたことにより、大会出場補助金の件数が増えた。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・スポーツ協会の活動支援について、若い世代の取り込みのため年代を絞った部会を設け、議論・交流する場を提供する。
- ・子どものスポーツ離れ防止のための施策の展開。具体的には、プロスポーツ等の誘致による「見る機会」や放課後 PLAY パーク等を活用した「活動する機会」の提供を継続・強化する。
- ・研修会等に参加したスポーツ推進委員が、その内容について牛久市としてどう活用していくか等の発表の場を提供し、更なる自己研鑽を促す。
- ・補助金の申請件数が大幅に増加している。補助が本来の目的であるスポーツの推進に結びついているか等を考察し、制度の再設計を検討する。
- ・補助金を受けて大会に出場した高校生が、大会に出場したことで得たもの、今後の課題、市としてのバックアップ体制への要望等をヒアリングする機会を作る。

第2部 点検・評価結果

IV. 【教育施設の整備】

市民の多様な学びを支える教育施設の整備

施策 IV-（1）学校施設の整備

●施策の展開方向

学校施設において、教育や校務におけるICT化の推進、バリアフリー対応、児童生徒数の増減への対応など、時代に合わせた整備を推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆教育用ICT機器の整備【学校教育課】

- ・令和2年度のGIGAスクール構想により整備している1人1台端末、ソフトウェア及び高速大容量の通信ネットワークを維持管理するため保守契約を継続して行った。

◆校務用ICT機器の整備【学校教育課／教育企画課】

- ・令和3年度に導入した統合型校務支援システムの運用を継続し、教職員の事務作業の軽減と校務の効率化を行った。

◆給食施設の整備【学校教育課】

- ・老朽化した給食施設の主な改修工事

牛久第三中学校の給食室給湯管更新工事や中根小学校・牛久南中学校において給食用ダムウェーダーの定期報告で指摘された昇降かごや巻上機、制御盤等の改修工事を行った。

- ・調理機器の主な故障修理

ひたち野うしく小学校の回転釜や下根中学校のスチームコンベクションオーブンの修繕を行った。また、各施設の状況を確認し、野菜切機のプレート交換や食器洗浄機のオーバーホール修繕を行った。

- ・調理用機器の主な更新

耐用年数7年以上経過した調理用機器の更新計画に基づき、中根小学校や牛久第一中学校の食器消毒保管庫、神谷小学校や牛久第三中学校、牛久南中学校のシンク類、ひたち野うしく小学校のガス炊飯器や冷機器類、岡田小学校の冷蔵庫、牛久小学校や向台小学校のガス回転釜等を入れ替えた。

◆学校施設の適切な管理【学校教育課／スポーツ推進課】

- ・各学校の維持管理のための業務委託・点検・修繕・補修工事を実施。

主な工事として、電気保安管理者の指摘をもとに保安及び予防安全上から牛久第二小学校の高圧ケーブル等を更新した。法定点検の指摘をもとに建物の安全上から牛久第三中学校の防火扉等を改修した。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【学校教育課】

- ・向台小学校の老朽化した中水・消火受水槽を災害時に備えた水確保のため更新した。整備後5年以上経過した牛久第一中学校の空調設備を教育環境整備のため更新した。下根中学校長寿

命化改修の計画にあたり耐力度及びアスベスト調査を実施した。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【学校教育課】

- ・一体型校舎の建設地を造成するために既存工作物解体等の工事を実施した。令和6年度の完成に向けて一体型校舎建設の工事を開始した。

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育用 I C T 機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークやタブレットの運用保守を継続することで、I C T を有効活用した授業を安定的に展開することができた。 ◆校務用 I C T 機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・校務用 I C T 機器の運用管理を継続することで、学校において円滑な情報伝達や情報共有が行われた。 ・超過勤務の数値は前年度と比べるとほぼ変わっていないが、統合型校務支援システムを導入後2年が経過し、事務の効率化は進んでいる。 ◆給食施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・給食室のドライ化及び炊飯設備の整備が課題となっているが、学校施設の長寿命化改修にあわせて整備していく。 ・耐用年数が過ぎている備品の更新は計画的に進めることができている。 ◆学校施設の適切な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・保守点検により判明した施設や設備機器等の不具合、学校から報告があった空調機の不良は、改修等を行い解消した。 ・経年による劣化が進行している状態であり、施設や設備の不具合は学校運営に影響があるため、維持補修工事を確実に実施しなければならない。 ◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ・整備後15年以上経過した空調機の更新工事を行い、安全な学習環境の保全に対応している。 ・学校施設を健全な状態で使用するためにも、長寿命化計画に沿って予算を確保し、計画的な改修を行う必要がある。 ◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・一体型校舎の建設工事を開始したが、人手不足等の影響により建設工事が遅延し計画の見直しを検討した。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆教育用I C T機器の整備【教育支援課】

- ・令和7年度のタブレット端末入替に向けて、今後更に多数の児童生徒が高頻度で端末を利活用する場合でも、ネットワークを原因とする支障が生じないようネットワークの帯域を確保する。

◆校務用I C T機器の整備【教育支援課／教育総務課】

- ・時期更新に向けて、機能改善を学校の意見をもとに要望する。また操作ミスをなくすため研修を多く実施する。
- ・効率的に校務を進めるため支障なく統合型校務支援システムを利用できるよう、引き続き研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートする。

◆給食施設の整備【教育総務課】

- ・施設や設備については、調査確認を行い改修すべき内容に優先順位を付けた上で、計画的な整備を行う。

◆学校施設の適切な管理【教育施設課】

- ・施設や設備に求められる機能や性能を確保するため、定期的な保守点検を行い、緊急性を要する箇所などから順次、改修や入替の工事を計画的に実施する。
- ・学校樹木は周囲に悪影響を及ぼしている場合や何らかの危険性が認められる場合には、樹木そのものを伐採して安全を確保する。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【教育施設課】

- ・空調設備、L E D照明設備、給水設備の入れ替え及びプール施設の集約化や外構の修繕等にも配慮した施設整備を行う。
- ・下根中学校と神谷小学校の長寿命化にあたっては、建物の健全度に応じて計画的な施設改修を進める。
- ・向台小学校、神谷小学校及び下根中学校の体育館並びに牛久第一中学校の武道場は、老朽化や劣化状況にあわせた中規模改修を計画的に行う。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【教育施設課】

- ・児童生徒が快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう、建設工事を計画的に進める。

施策 IV－（２）生涯学習施設の整備

●施策の展開方向

生涯学習施設において、市民だれもが快適にそれぞれの望む学びに向かえるよう、市民ニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和５年度の取組内容】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・継続的に適正な保守管理を実施している。物価・人件費の高騰もあり経費の縮減は難しい状況にある。
- ・中央図書館について、利用者の図書館利用の機会を減らさないようにするため、施設の不具合により臨時休館としないようにした。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・長寿命化計画は中央・三日月橋は策定済みであり、本年度に奥野の計画を策定完了した。
- ・中央図書館は昇降機２基の改修工事、防火シャッター改修工事、非常放送設備工事を竣工した。

◆中央生涯学習センター施設を改修する【生涯学習課】

- ・市の方針として、現状市内に５か所あるセンターを改修し運用していくこととしている。そのため、本年度で中央、三日月橋に続き奥野の長寿命化計画を策定完了した。中央では第１期工事が３、４年度で終了しており、今後も生涯学習施設については新設ではなく現状を維持し対応して行く。

【自己評価】

令和５年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆生涯学習施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区館の計画的な修繕が課題だったが本年度に、奥野生涯学習センターの長寿命化計画を策定することができた。 ・長寿命化計画に基づく工事を実施したほか、中央図書館では令和４年度に入札が不成立となった昇降機更新工事が工期内に竣工した。 <p>◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・５館とも昭和５９年から平成元年までに建設されたもので、各々施設そのものに限界が来ている。５年度に実施した中央講座棟及び駐車場照明のLED化も長寿命化計画外の工事であるが、この部分の修繕部品調達等懸念材料が払拭された。ただし、長寿命化計画に基づく工事の実施遅延により、ホール棟等の製造中止となった白熱球等消耗品、部品等の調達が困難となっているほか、同棟空調設備の著しい老朽化が顕著である。早期工事着手が望まれる。また、外構の傷みも顕著であり、通路タイルの破

	<p>損、隆起が多発している。施設の大規模工事までの突発的事案について対応できる当初予算を編成する必要がある。</p>
--	---

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・教育振興基本計画にある「民間活力の活用」について再考察する。
- ・中央図書館について、不具合が生じた場合、迅速に対応するとともに、長寿命化計画に基づいた計画的な改修工事を実施していく。課題については外的要因の比率が高いものの、遅延なく発注準備を行うことに留意しつつ現在の取組を維持していく。公用車の安全な運用を継続するとともに、車両の更新について担当課へ要望していく。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・長寿命化計画は令和2年度に中央、中央図書館、3年度に三日月橋、本年度は奥野の計画を策定した。

◆中央生涯学習センター施設を改修する【生涯学習課】

- ・大規模改修工事2期以降を計画的に検討していく

施策 IV－（3）文化芸術施設の整備

●施策の展開方向

文化芸術施設において、市民だけでなく市外の人々も本市の文化芸術に親しむことができるよう、文化財及び文化芸術資料の活用や交流促進を踏まえた整備を推進します。

【令和5年度の取組内容】

◆文化芸術施設の適切な管理【文化芸術課】

- ・文化財関連施設の植栽管理・除草等の環境整備を実施。
- ・小坂城跡の環境整備を地元行政区の住民で構成される小坂城跡管理組合に委託し実施。
- ・牛久市所蔵の文化財資料の燻蒸を実施。
- ・小坂城跡、小川芋銭記念館「雲魚亭」、住井すゑ文学館、旧岡田小学校女化分校等について、地元保存会等との協働のもと適正に管理し、施設公開に際しては新型コロナウイルス感染症対策を実施。
- ・旧岡田小学校女化分校の施設管理については、地元有志で構成する任意団体「旧女化分教場保存会」に年間700時間（週2日、7時間/日）の維持管理業務を委託し実施した。
- ・寄贈を受けた旧飯島家住宅の土地及び建物は、物件の引渡しを受けた後、施設管理を（公財）牛久市シルバー人材センターに委託し、建物（主屋・新宅）及び庭の清掃等を実施した。

◆文化芸術施設の検討【文化芸術課】

- ・令和4年度に旧牛久二中技術棟から移設した発掘等で収集された既存遺物等について、令和5年度末で廃園となった旧向原保育園施設を保管場所とする検討を行ったが、市の方針により当該施設を新たな保管場所とすることができなかった。
- ・旧牛久二中技術棟に保管されている発掘等で収集された既存遺物について、技術棟が令和5年度解体予定のため、牛久運動公園プール棟男女更衣室を代替施設とすることを決定し、保管遺物を移動した。
- ・市民ギャラリーを設置する予定であるエスカード地域交流センター改修事業は令和5年度においても未着手である。市施設での資料等の展示については、かっぱの里生涯学習センターのギャラリー機能を住井すゑ文学館抱樸舎に統一することで、観覧者の分散を防ぐとともに、展示効率の向上を図った。

◆文化芸術施設の計画的な整備【文化芸術課】

- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」について、障子張り替えを実施。
既存不適格建造物である当該施設については、市指定文化財として保存活用計画の策定が必要であり、活用計画に基づく耐震対策を含む老朽化対策等の実施の必要性を確認した。
- ・旧岡田小学校女化分校についても既存不適格建造物であり、保存活用計画の策定の必要性及び過年度に実施した耐震補強工事の有効性を確認するための精密診断法による耐震診断の実施、また、活用方法に応じた建築基準法や消防法などに適合させるための改修が必要となることを確認した。

【自己評価】

<p>令和5年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆文化芸術施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な燻蒸作業の実施により、大切な財産である資料等を虫害やカビ害から守ることができ、常に展覧会等に活用できる状態を保っている。 ・文化財関連施設の植栽管理等の環境整備は、前年度の実施状況を踏まえ、現地確認の上、施設ごとに実施が必要と思われる内容を吟味して、設計に反映できている。一方で、年度ごとに実施する内容が変わるため、実施内容によっては、予算不足になるケースがあり、状況に応じた予算確保が難しい現状がある。 ・令和5年度に寄贈された牛久町の旧飯島家住宅については、寄贈される数年前から庭木の植栽管理が行われていなかったと思われる状況であったが、当初予算の範囲内で植栽管理を実施できた。 ・小坂城跡の環境整備については、市発注の植栽管理業務と連携を図りつつ、見学等がし易い城跡公園を維持できている。管理組合は、毎年数名のメンバーの入れ替えがあるものの、着実な業務実施ができている。 ・小川芋銭記念館「雲魚亭」については、施設の管理は、委託内容通り実施されているが、雲魚亭保存会のメンバーの全体的な高齢化が顕著であり、当該業務の執行の仕方自体の見直しが必要になっている。 ・住井すゑ記念館について、管理業務に従事しているシルバー人材センター職員が、個々のスキルを駆使して施設の維持管理に従事しており、来館者の利便性や快適性の向上に効果が発揮されている。 ・旧岡田小学校女化分校は、引き続き地元管理団体に管理を委託できしており、当該文化財等の特性を理解して管理業務にあたっている。今年度より、うしく菊まつりが当該施設を会場として開催されることになったが、当該管理者が実行委員会に名を連ね、開催協力したこともあり、当該文化財への毀損等もなく、また、イベント開催時に当該施設のパンフレット配布など周知活動も行うなど、多くの来場者に当該施設を周知できた。 <p>◆文化芸術施設の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘等で収集された遺物の保管場所について、新たな既存施設の空きスペースを有効利用できたが、展示公開が出来るような施設の検討は進んでいない。 ・埋蔵文化財収蔵施設については、その必要性について庁内で共有ができず、具体的方策が検討されていない。 <p>◆文化芸術施設の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲魚亭は、築90年に近づきつつあり、老朽化が顕著となっており、

	<p>修繕が必要な個所が多くなってきている。部分的な修繕工事はその都度実施出来てはいるものの、根本的な改修工事の必要性が増してきている。これらのことから、早急に保存活用計画を策定したうえで、計画的な改修計画を策定し、改修工事を実施して安全性や法適合性を担保した上での公開が求められるが、公共施設等総合管理計画における採択優先順位では下位に位置しており、事業着手の見通しが立っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧岡田小学校女化分校校舎は築 85 年を超え、老朽化が顕著となっており、大教室の床の修繕や事務室のエアコンの更新など、修繕等が必要な個所が多くなってきている。当該建物は、過年度に実施した耐震補強工事の有効性を確認、また、活用方法に応じた建築基準法や消防法などに適合させるための改修が必要であることが判明している。これらのことから、早急に保存活用計画を策定したうえで、計画的な改修計画を策定し、改修工事を実施して安全性や法適合性を担保した上での公開が求められるが、公共施設等総合管理計画における採択優先順位では下位に位置しており、事業着手の見通しが立っていない。
--	--

【令和 6 年度以降の取組の方向性】

◆文化芸術施設の適切な管理【未来創造課】

- ・各施設が貴重な文化財であり、市民共有の財産であることを周知し、それぞれの施設の地元住民はもとより、文化財に興味を持つ市民に各文化財の保存活用活動への参加を募り、新たな担い手を発掘する。
- ・施設や展示内容について来館者の求めに応じた説明を雲魚亭も含めてシルバー職員ができるように研修を実施し、シルバー職員のやりがいと来館者の満足度を高めるとともに、雲魚亭保存会活動の縮小に備える。
- ・住井すゑ文学館と雲魚亭の連携にとどまらず、城中地区の観光資源も連携させ、市観光部門や地域との連携・協働を図ることで、当該地区での滞在時間の延長を図る。
- ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校の保存活用計画の策定と計画に基づく具体的な整備計画を立案し、入館者等の安心安全を確保する。
- ・住井すゑ文学館と雲魚亭を連携させた管理運営方法を検討し、地域との協働による保存管理の仕組みを構築する。

◆文化芸術施設の検討【未来創造課】

- ・遺物等の保管にあたっては、今後の開発計画等に基づく発掘調査で収集される遺物の保管予定量を推定し、必要保管スペースを検討し整備計画を策定する。
- ・住井すゑ文学館においては、住井関連資料の公開にとどまらず、市所蔵資料全般の公開を模索し、魅力的な展覧会となる内容を検討・実施する。

◆文化芸術施設の計画的な整備【未来創造課】

- ・文化財の新たな保管スペースの確保にあたっては、文化財を適切に収蔵管理し、展示公開が出来るような施設の検討を継続する。
- ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校では、保存活用計画を策定し、活用方法に基づく計画的な改

修工事を実施する。

- 住井すゑ文学館の中で、文化財や資料を保管できるように管理棟の改修計画を策定する。

施策 IV－（４）スポーツ施設の整備

●施策の展開方向

スポーツ施設において、幼児や高齢者、障がいのある人の軽度な運動からアマチュア・プロスポーツ選手のトレーニングや試合観戦など、多様なニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和５年度の取組内容】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園を運営する上で各種業務委託を実施し、維持管理に努め、幼児や高齢者、障がいのある方に体育館や卓球場、多目的広場等を幅広く貸出をした。
- ・アマチュア、プロスポーツ選手のトレーニングに対応できるよう施設の備品管理や修繕を行ったが、トレーニング室のトレーニング機器の老朽化への対応は予算の制約上出来なかった。
- ・イスタンリーグ、BCリーグ等の試合観戦が出来るようグラウンド整備を行った。
- ・植栽及びグラウンド管理を業者に委託し維持管理を行ったが、除草については委託できる回数に制限があるため、苦情等に応じて市の職員で対応した。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・施設の老朽化が進んでいるため、修繕が必要な設備が多数存在する。故障し、緊急性の高い設備等は修繕を行ったが、次々と発生するため、耐用年数を確認しながら修繕の計画を立てる必要がある。
- ・牛久運動広場に関しては、管理棟トイレ及び内装修繕工事を実施した。
- ・栄町運動広場に関しては、トイレが老朽化しており、改修が必要と考えている。
- ・牛久運動公園のスコアボード設備保守点検を実施した。

【自己評価】

令和５年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久運動公園を運営する上で各種業務委託を実施し、維持管理に努め、幼児や高齢者、障がいのある方も体育館や卓球場、多目的広場等を幅広くご利用いただいた。 <p>◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検業務を行い不備・故障を事前に把握し、事故の未然防止を確保するとともに、速やかな対応を行った。 ・施設の補修等に努めたが、老朽化した器具・設備の改修については、財政面の制約があり、利用者から整備要望の意見が出されているが対応が不十分であった。

【令和6年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・植栽維持管理の委託内容の見直し、パッカー車の導入等による作業効率化を進めたい。
- ・トレーニング機器の保守費用の計上を考えたい。
- ・植栽維持管理の委託内容の見直し、パッカー車の導入等による作業効率化を進めたい。
- ・栄町運動広場に関しては、自販機のゴミ問題について、設置業者へ速やかなゴミ回収を徹底させる。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・老朽化した受水槽の計画的な入れ替えを検討する。
- ・整備にあたり事業財源を検討・調査の上、財政・政策担当課と協議し、長期的な整備計画を整備していきたい。
- ・牛久運動広場のテニスコートの人工芝生化を検討する。
- ・栄町運動広場のトイレが老朽化しているため、改修を検討する。
- ・プロスポーツを誘致するための野球場改修の在り方について検討する。

第3部 外部評価（学識経験者意見）

1. 総評

令和5年度は、新型コロナウイルスが「5類感染症」に移行され（5月8日）、学校教育がようやく安定したかたちに戻った年である。但し、集団生活の場面では新型コロナを含む多様な感染症拡大のリスクが残っており、マスク着用等の留意は必要とされている。

本市の学校教育は「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目標に掲げて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」「変化に対応する力」「地域で自立する力」の育成に取り組み、着実に成果を上げてきた。全国学力・学習調査の結果では、既に目標値に達している。但し、中学生の結果を前年度と比較すると国平均以上の生徒の割合は低下しており、その要因を探る必要がある。「豊かな心の育成」におけるいじめや不登校等の課題への対応には難しい点も少なくない。いじめの認知件数が増えていることは、ある意味では児童生徒への細やかな理解がなされていると言える。他方で、それが学校生活の窮屈さに繋がることのないよう留意が必要である。不登校児童生徒数の割合は県内平均を下回っているものの、子どもの多様化は顕在的であり、「学校に行かない児童生徒」の実状の把握のためにも、民間施設との連携の強化を図る必要がある。その際、学校教育の在り方自体を見直すという姿勢も忘れてはならない。コロナ禍による行動制限があったからかもしれないが、児童生徒の体力・運動能力は低下傾向にあり、その解消も必要である。授業でのICT機器活用には、まだ課題が少なくないので、人件費を含めた予算の確保が必要である。また、安全確保のための防犯カメラの設置についても、予算確保が必要である。

教職員の働き方改革では学校業務の効率化が進んでいるが、教育委員会事務局の事務量が増大しないよう注意すべきである。また、学校現場では、何よりも教員が授業に集中して子どもと向き合う時間を増やす必要がある。コロナ禍によって、感染防止やオンライン授業、さらには一人一台端末を活用した授業の工夫など、教員の業務内容は膨張している現実がある。学校管理職を含むほかの職員の業務も同様だといえる。教育委員会としては、今後も引き続き学校への多様な支援が必要である。

本市の特長の一つは、学校運営協議会の導入、地域学校協働活動の推進、学校サポーターなど、学校と地域が様々な経路を通じてつながり合う仕掛けを積極的につくっている点にある。家庭や子どもの多様性が増し、学校だけでは十分に対応できない教育課題も増えており、引き続き従来以上に学校と地域が連携を強化することが必要となっている。他方で、社会教育・生涯学習に関わる支援活動などでは、多くの事業が計画されているのに対して市民の参加が振るわない状況がみられる。これまで重要な役割を担ってきた人々の高齢化に対して、若い世代の参加をどのように増やしていけるかが課題となる。また、学校、生涯学習関連施設のいずれにおいても老朽化に対する修繕・維持・管理の必要性は十分な予算確保が必要である。

2. 目標別評価

（1）学校教育の推進

「確かな学力の育成」においては、「子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成」することを目指して授業改善のため、指導主事による学校訪問と各学校での校内研修が実施されている。指導主事による学校訪問は前年度と同じく合計346回実施されており各学校での研修活動は継続的に熱心に行われたと判断できる。成果指標として挙げられている全国学力・学習状況調査では、「国平

均以上の児童・生徒の割合」の2024年度目標値が小学生、中学生とも62.0%とされ、現在値は小学生64.1%、中学生68.9%で既に目標値を上回っている。但し、前年度の2022年は小学生が63.8%、中学生は80.4%であり、中学生の比率が大きく低下している。この原因について検討する必要があるだろう。読書活動の推進については、新型コロナウイルスが5類へ移行されたことにより学校図書館の利用が少しずつ増えているとのことであり、引き続き努力されたい。

「豊かな心の育成」では、特別の教科道徳を含めた道徳教育について熱心な改善努力がなされている。また、いじめ等への対応の徹底において様々な努力がなされている。いじめ問題専門委員会の定例会4回のほか、匿名通報アプリによる118件の相談にも個別対応がなされるなど、気を緩めることなく対応されている。いじめの認知件数が増えている（前年度比+138）ことは、小さな事例に対する教師の感度が高まっていることを示している。そのことが子ども達の人間関係を窮屈にしてみまわらないように留意されたい。全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合は2024年度目標値である県平均以下の数値である。ただし、自己評価欄の「不登校児童生徒を取り巻く環境が大きく変わってきている。民間施設との連携の強化も含めた新たな対応の枠組みを模索していく。」という記載は重要である。たとえ数が少ないとしても、不登校の児童生徒が、学校以外であってもどこかに居場所を確保できること、そのような子ども達にも適切な支援が届くこと、を引き続き考えていく必要がある。

「健やかな身体の育成」については、前年度と同じように、児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が心配される。体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合は、2024年度目標値が小学校で57.0%、中学校で65.0%であるのに対して、現在値はそれぞれ41.8%と48.8%である。2022年度（それぞれ40.4%、47.5%）から少し増加したものの、目標値とはかなりの開きがある。引き続き努力が求められる。「変化に対応する力」の面では、授業の半分以上の時間を生徒の英語による言語活動で行っている中・義務教育学校(後期)は、中1で茨城県84.2%、牛久市100%、中2で茨城県87.3%、牛久市100%、中3で茨城県84.6%、牛久市83.3%であった。前年度は100%であった中3が83.3%になった原因は不明である。CEFRA1 レベル相当以上(実用英語技能検定3級以上)の生徒の英語力は、茨城県の53.2%に対して牛久市は64.7%であり、英語教育推進の成果の一端が示されていると思われる。「ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合」は2024年度目標値80.0%に対して現在値80.4%で、既に達成している。しかし、自己評価には「令和5年度教員のICT活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的にICTを活用し、学びを深めるためのICT機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置が必要。」と記載されており、現実には多くの課題があると推察する。この点については、学校・教員に対するサポートが必須である。情報教育指導員や情報教育サポーターによる支援がなされているが、引き続き教職員の負担軽減のための支援に取り組むことが期待される。

「地域で自立する力」の面では、巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等(保育園・幼稚園・認定こども園等計22園)に派遣する回数が103回(前年比-8)を数え、「気になる子」の早期発見の取組みがなされている。多様な児童生徒への適切な支援とともに、保護者の不安解消にも有効に働いていると思われる。また、特別な配慮を必要とする子どもを支援するためのスクールアシスタントの配置は積極的に取り組まれているものの、その充足率は目標値を下回り、学校間の格差があるとの自己評価がなされている。引き続き、改善に努める必要がある。

「アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進」として「教職員の指導力向上」が強く意識され、教職員の資質向上策として各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等をあわせて指導主事による学校訪問が延べ 350 回行われている。こうした支援はコロナ禍のもとでも続けられてきており、地道な取組みとして評価できる。ただし、教育委員会としては学校からの要望に対応して適切な教材の提供を進めているにもかかわらず、「いまだ使用に耐えない教材を使用した授業が実施されていることが見受けられる。」と自己評価されている。必要な予算措置はとられているようなので、学校からの積極的な要望が求められる。

「教育センター機能の充実」の中の「不登校児童生徒の支援（居場所づくり）」の取組みについて、前年度よりも丁寧な記述がなされている。例えば、「不登校を主訴とした教育相談を 1629 件（実人数：子ども 69 人、保護者 111 人）実施した。」「不登校を主訴とした他機関（学校、医療機関、児童相談所等）との情報交換を 207 件実施した。」といった内容である。不登校児童生徒の数は全国的に大きく増加しており、学校および教育委員会としてどのような対応をとるべきか、真剣に考えなければならない。その意味で、教育相談が前年度 1074 件から 1629 件に、他機関との情報交換が前年度 69 件から 207 件に増えたこと、そして不登校の子どもを持つ保護者が集まる会を開催したことは、対応の積極性が示されたものと評価できる。但し、このように数多くの相談等が必要とされる実態は、今後より丁寧な対応を必要とするということでもある。自己評価では、「きぼうの広場に来所できる不登校児童生徒へのケアは丁寧に行っているが、来所ができていない不登校児童生徒へのアプローチが行えていない。」とされており、引き続き十分な配慮と対応を必要とする。「特別支援教育の充実」についても、教育相談と情報交換が積極的に行われている様子がかがわれる。但し、自己評価によると、事後のフォローができていないとのことであり、まだ十分とはいえない実態がかがわれる。「教職員等の専門性向上」の自己評価では、「特別な配慮を要する児童生徒への対応に困っている学校は多いが、教職員を招いて広場で行った研修会は 1 回のみであった。」とのことである。おそらく学校と教師の多忙は解消されておらず、課題が増えていることがその要因だと思われる。不登校、特別支援、および教職員研修等に関する以上の状況は、教育委員会として必要な人員と予算が十分でないことを背景としているのではないかと、必要とされる条件整備をさらに行う必要がある。

「保幼小中連携の推進」については、中学校区を単位として小中一貫 9 年間の学びを支えるための小中一貫教育推進協議会を実施するとともに、全小学校区で保幼小連携活動が開催されており、学校段階の相互を繋ぐ取り組みがなされている。但し、「幼児教育施設、小学校どちらにも人的環境が十分でないところがあり、保育や授業の相互参観の機会を増やす難しさがある。幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。」という自己評価がなされており、容易ではない実態が垣間見える。また、「幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している専門家が指導課に必要である。」という自己評価は前年度の再掲であり、課題を持ち越さざるを得ない。これも人員・予算の問題として対応する必要がある。

「地域人材による教育の推進」については、スクールアシスタント、学校サポーター等の配置が積極的に行われている。但し、スクールアシスタントの充足率をみると、前年度の 65% よりも低下して 59.3% になっている。児童生徒の多様化や学校業務への支援の必要性が増大しているにもかかわらず、人員が十分ではないという実態がかがわれる。解決は容易ではないが、引き続き充足に努める必要がある。

「学校・通学路の安全・安心の確保」については、スクールガードリーダーの欠員、防犯カメラの設置数の不足（2024年度目標値100台に対して2023年度現在値78台）、通学路の危険箇所対応の不十分さ（対応率は2024年度目標値75.0%に対して2023年度55.2%）など、課題が多い。スクールガードリーダーの廃止が記載されているのは仕方ないが、「危険個所の改善には費用と期間を要するものがあり、すぐには対策できないものがある。」という自己評価の記述がある。最近の様々な事件等を踏まえると、教育関係施設での防犯カメラ設置は必須であり、十分に予算措置がなされるべきである。

「教職員の働き方改革の推進」では、留守番電話対応、教職員の勤務時間管理徹底などが継続実施されており、評価できる。「学校の働き方改革を進めると教育委員会事務局の事務量が增加する側面も多くあり、それでは事務の削減とはいえないので削減できるものは削減し、効率化を進める。」ということはとても悩ましい。教育委員会事務局の事務量も効率化できるように対応策の検討を続ける必要がある。

「地域とともにある学校づくりの推進」では、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合」が前年度の85%よりもさらに増えており、評価できる。コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員による校内授業研究会の授業参観を行うことで、学校の教育実践について地域の人々が理解を深めて学校を支援し学校運営に参加する取り組みが続けられている。「多くの委員に校内授業研究会に参加してもらうことで、子どもの学びの姿を知っていただいた。また、先生方の授業づくりの大変さを感じてもらうことができた。その結果、授業での地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。」と自己評価されていることは示唆深い。おくのキャンパスの特色ある学校づくりでは、少人数での英語学習の成果が表れ始めており、高く評価できる。学校の授業や児童生徒の学びの質を意識した地域との協働を引き続き進めていくよう期待される。

（2）就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の特性に応じた資質・能力の育成」については、全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践し、園・学校の子ども同士と教職員同士の交流が進められている。「小学校区内の保幼小相互の授業参観合計」の成果指標は前年度の50.0%から87.5%に大きく増加し、目標値67.0%を上回ることができている。但し、「幼児教育施設、小学校どちらにも人的環境が十分でないところがあり、保育や授業の相互参観の機会を増やす難しさがある。幼児教育と小学校教育の相互理解が十分深まっているとは言い難い。」「小学校教員の中には低学年を初めて担当する者も多く、幼児教育から小学校教育に接続する中で、子ども一人一人の育ちや学びに合わせた適切な支援をするのが難しい現状もある。」という自己評価が記載されており、とくに幼児教育と小学校教育の相互理解の促進は引き続き課題を抱えている。また、「幼児教育センターとしての機能を充実させるには、義務教育課程が専門の指導主事だけでなく、幼児教育について専門的な知見を有している専門家が指導課に必要である。」「域内の幼児教育の質の向上に向けた保健福祉部との連携については、十分とはいえない。行政の縦割りによる弊害をなくし、幼児教育の質向上に向けた取り組みを保健福祉部と一体となって行っていく必要がある。」という記載が前年度に続いてなされており、部局を超えた連携と幼児教育の専門性をもつ指導主事の配置は課題として残されている。

「親も子ども安心して学べる環境づくり」については、単位 PTA や子ども会の支援が積極的に行われている。外国籍の保護者、不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者の相談に応じたり、情報を提供したりすることが丁寧に行われている。成果指標「家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合（資料配布も含む）」は前年度の 92.2%から 168.7%へ大きく増加した。外国籍保護者への支援に関して、「多岐にわたる相談内容に対応するため、相談窓口一覧表を作成した。また、関係各課に事業内容の説明を行い、連携を図れるようになった。」「外国籍の保護者用に申込書や事業説明を支援員に翻訳してもらうことで、保護者の当事業への理解に繋がった。」という自己評価がなされており、支援内容が少しずつ改善されている。また、「困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、申請書類等をわかりやすくするため規則の改正をおこなった。しかし、困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法などまだ改善の余地がある。」との自己評価がなされており、今後に向けて、引き続き適切な対応策の検討が必要である。

（3）社会教育の推進

「学習機会の提供・活動支援」については、生涯学習センターで多様な生涯学習講座が企画・実施され（40 講座企画、35 講座実施）、受講者アンケートでも高い評価を受けている。但し、前年度 91.4%だった開講率は 88.4%で若干低下した。自己評価では「生涯学習に求められる内容が多岐にわたり、課内のみで多様なプログラムを提供することが困難であるため、他課との連携が必要である。」と記載されており、検討が必要である。「市民の主体的な学びの支援」についてはこれまで通り様々な活動を行っている。「生涯学習施設の提供」については、コロナ禍の下で施設利用が低下した状況から回復に至っているとはいえない。「生涯学習センター貸館稼働率」は前年度（59.3%）とほぼ同様の 59.1%で、目標値 60.0%にも近似しているが、「生涯学習講座延受講者数」は目標値 4,000 人に対して 1,605 人で、前年度 1,920 と比べると減少している。その要因についても検討して対応する必要がある。

「図書館機能の充実」についても、コロナ禍の停滞からまだ回復できていない様子が見られる。そのなかにおいても、十分なレファレンスサービスを提供できるように常時 3 人以上の司書を配置したこと、学校で図書館の蔵書を利用できるように学校図書館ネットワーク事業により適切な資料を選定し市内全小中学校へ提供したこと、利用者が自宅から図書館資料を検索して貸出予約等を行うことができるようにしたことなど、幅広く市民に利用してもらうための着実な取り組みがおこなわれている。但し、成果指標をみると、全体として、前年度とあまり変化がないようである。「資料購入用予算消化率 98%と、配分された予算を有効に活用することができたが、市民一人あたりの蔵書点数が 3.80 点と、県内では中間的な位置である。」と自己評価に記載されており、蔵書点数については改善の余地がありそうである。成果指標の目標値と現在値との開きが気付きである。

「地域と学校の連携強化」では、コミュニティ・スクールの体制づくりが進められている。多くの学校運営協議会委員に校内授業研究会の授業参観をしてもらい、子どもの学びの姿と授業づくりの大変さを感じ取ってもらう取り組みがなされていることは、87.7%の学校運営協議会委員が「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した要因だと推察できる。それは、授業支援ボランティア（ゲストティーチャー紹介、授業サポート）、学校支援ボランティア（清掃、給食配膳、見守り等）推進員が中心となって地域と学校と地域人材をつなげる活動を実施するということにもつながったと思われる。放課後カップ塾、土曜

カップ塾の活動も活発に行われている。成果指標では、「放課後カップ塾参加延人数」が前年度の5,719人よりも1,000人以上増えて6,831になった。但し、土曜カップ塾も含めて、参加人数の目標値を大きく下回っている。その最大の要因はコロナ禍にあると思われるが、地域の指導者やサポーターの数の不足などもあるかもしれない。引き続きの取り組みが必要である。

「地域人材の育成」については、郷土検定取得者数が351人（1級：104人、2級：121人、3級：126人）で、前年度の124人（1級：1人、2級：40人、3級：83人）から大きく増加した。「青少年の健全育成」では、牛久シャトーを会場にして「うしく・鯉まつり」を4年ぶりに開催できたことは明るい材料である。「地域と連携した相談対応と保護」では、相談員の高齢化と後任者不足が前年度に続いて課題とされており、引き続き検討が必要である。

「文化芸術の振興」については、「講座や自主企画事業の充実」「発表・鑑賞する機会の提供」のための取り組みが活発に展開された。成果指標をみると、「市民文化祭参加人数」は目標値4,390人に対して2,371人（前年度は1,900人）にとどまったが、「主要な文化芸術イベントに参加した市民の数」は目標値15,000人に対して15,600人（前年度は13,503人）に達することができた。明るい材料である。「文化遺産の保存と日本文化の伝承」では、市内文化財及び日本遺産牛久シャトーの解説を一般団体・学校等に対して、67件、延べ2,846人に対して実施したほか、「広報うしく」他のメディアでも情報を発信している。歴史・文化の調査・記録・保存・活用に関する事業も地道に実施している。

「生涯スポーツの推進」では、スポーツ活動の啓発、スポーツ活動機会の提供・活動支援、スポーツ人材・組織の育成などに関して様々な施策がなされているが、目標値と比べると現在値はかなり下回る結果となった。その要因について引き続き検討が必要である。

（4）教育施設の整備

「学校施設の整備」については、国のGIGAスクール構想の実施による教育用ICT機器と校務用ICT機器の維持・管理が継続されている。他方で、各学校における設備の老朽化は否定できず、とくに給食施設の改修と更新を引き続き進めていかなければならない。あわせて、学校施設についても計画的に修繕・補修等に取り組んでいく必要がある。工事や各学校の施設・設備の維持管理には継続的に取り組まなければならない。おくの義務教育学校一体型校舎は、令和6年度の完成に向けて工事を開始した。

生涯学習施設の管理については、継続的に行う必要があるが、物価・人件費等の高騰により困難が生じている。文化芸術施設、スポーツ施設の整備でも、老朽化の傾向を踏まえて適切な維持・管理が必要であり、十分な予算を確保する必要がある。

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度対象）

発行日：令和7年2月

発行者：茨城県牛久市教育委員会

住 所：〒300-1207

茨城県牛久市ひたち野東1丁目33番地6

ひたち野リフレビル5階

電 話：029-873-2111（代表）

編 集：牛久市教育委員会教育総務課
